

日本大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

II 総評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1889（明治22）年に、現在の東京都千代田区に創設された日本法律学校（現・法学部）を前身としている。1920（大正9）年に「大学令」による大学となって以降、学部・学科や大学院研究科の設置・改組などを経て、14学部（法学部、文理学部、経済学部、商学部、芸術学部、国際関係学部、理工学部、生産工学部、工学部、医学部、歯学部、松戸歯学部、生物資源科学部および薬学部）、20研究科（法学研究科、文学研究科、総合基礎科学研究科、経済学研究科、商学研究科、芸術学研究科、国際関係研究科、理工学研究科、生産工学研究科、工学研究科、医学研究科、歯学研究科、松戸歯学研究科、生物資源科学研究科、獣医学研究科、薬学研究科、総合科学研究科、グローバル・ビジネス研究科、総合社会情報研究科および法務研究科）で構成される総合大学である。各学部・研究科は、それぞれ独自にキャンパスを有しており、全体で21あるキャンパス（本部、法学部三崎町キャンパス、法学部大宮キャンパス、文理学部キャンパス、経済学部キャンパス、商学部キャンパス、芸術学部江古田キャンパス、芸術学部所沢キャンパス、国際関係学部キャンパス、理工学部駿河台キャンパス、理工学部船橋キャンパス、生産工学部津田沼キャンパス、生産工学部実籾キャンパス、工学部キャンパス、医学部キャンパス、歯学部キャンパス、松戸歯学部キャンパス、生物資源科学部キャンパス、薬学部キャンパス、通信教育部キャンパスおよびお茶の水キャンパス）において、教育・研究機能の充実を図っている。

目的と使命を「本大学は、日本精神にもとづき、道統をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしなひ、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする」と「日本大学学則」に規定している。

2007（平成19）年に新しい教育理念として「自主創造」を掲げ、ロゴマークとキャッチフレーズを制定した。「自主創造」はグローバル化に対応できる人材の要諦であり、自主創造のできる人材の育成を目指すことを強調している。この理念を浸透させるために、創立120周年記念シンポジウムを開催し、一部の学部ではカリキュ

日本大学

ラムに組み入れて教育目標を説明するなどの努力をしている。

しかしながら、学部・学科や大学院における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、学則等に規定化されていないことは、改善が望まれる。

また、大学全体として、各学部の独自性や特色を維持しつつ、学生の日常相談および教育に資することを目的として所定の研修修了者に「日本大学インターカー」資格を付与する制度や、「大学院海外派遣奨学生」制度、3年ごとに実施される「学生生活実態調査」の検証などを通じて、学生の教育・研究環境を整備する取り組みを推進している。

一方で、一部の学部および研究科における定員管理や、研究科における教員組織の整備に課題が認められる。

二 自己点検・評価の体制

自己点検・評価を実施するための規程が整備され、「全学自己点検・評価委員会」のもとに「大学評価専門委員会」「本部自己点検・評価委員会」、学部・研究科などにおける自己点検・評価委員会などが組織され、これらの自己点検・評価委員会は継続的に活動している。

大学全体の『自己点検・評価報告書』は学内外に公表し、閲覧に供している。また本協会による相互評価ならびに認証評価、あるいは外部評価や第三者評価も受けている。

しかし、『自己点検・評価報告書』において、各学部の自己点検・評価の結果から、自己点検・評価の仕組みが教職員に広く理解されていないこと、全学の自己点検・評価と学部などの改善・改革とが必ずしも結びついていないこと、学部によって自己点検・評価に対する意識や取り組みに差があることなどが、実質的にPDCAのサイクルを円滑に機能させるうえでの重要課題であると自己点検・評価されている。また、大学全体の理念・目的との関連で、学部段階における到達目標の設定の仕方や、全学的に改善すべき問題点として「自己点検・評価の実質化」が課題としてあげられていることから、この点で改善に向けた検討が望まれる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

学部第一部 14 学部・79 学科、第二部 2 学部・4 学科、通信教育部 4 学部、短期大学部 6 学科・1 専攻科、大学院 20 研究科、大学附置・学部附置合計 32 研究所を置く大規模な総合大学である。これらのうち法学部第二部、文理学部、経済学部第二部、薬学部、文学研究科、大学院歯学研究科および薬学研究科のいくつかの学科・専攻は 2010（平成 22）年 4 月現在、学生募集を停止している。また、総合科学研究科は、2011

(平成 23) 年度以降の学生募集を停止する。その一方で、改組や名称変更により経済学部、工学部、生物資源科学部における一部の学科や、新聞学研究科、生産工学研究科および知的財産研究科が 2010 (平成 22) 年度から新たに学生の受け入れを開始している。

大学の目的および使命を踏まえて、新学科の設置、学科名称の変更などに積極的に取り組んでいる点は評価できる。ただし、これらの学部・研究科および研究所は福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県などに分散して立地しており、必ずしも相互の連携が十分であるとはいえない。

また、附置研究所については、その設置目的や到達目標が明示されていないものが多く、大学の理念・目的に照らして適切な組織の整備がなされているか検討が望まれる。さらに、開設 5 年目に学生募集を停止する総合科学研究科についても、組織の設置の目標設定に対しての検証が求められる。

今後の組織改革にあたっては「単科大学の集合体的様相」から脱却して、日本大学としての視点から実施していくことが必要であると自己点検・評価しているのも、そのための方策を明らかにすることが望まれる。

なお、総合科学研究科は、2011 (平成 23) 年度以降の学生募集を停止することから、「Ⅲ 大学に対する提言」からは、当該研究科に該当する事項を外している。また、法務研究科は、2008 (平成 20) 年に本協会の法科大学院認証評価を受けており、それ以降の改善状況を踏まえて、大学評価 (機関別認証評価) の観点から評価を行った。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

法学部

「法律の知識を基礎として、高水準の実践的な専門知識、国際人としての深い教養、高い倫理観を有した、人間に対する深い洞察力を前提としたリーガルマインドを育成する」という教育目標に基づき、教育課程上、総合科目、外国語および体育実技が教養教育として、また、専門基礎科目および学科専門科目が専門教育として配置されている。また、各学科における科目の履修上の自由度が比較的高く、学科ごとにいくつかのコースを設け、学生の多様なニーズに対応している。

ただし、経営法学科では専門教育における専任教員の担当科目数がやや少ない。

学士課程教育への導入教育については、政治経済学科および公共政策学科においては、少人数教育で行われている。しかし、法律学科、新聞学科および経営法学科においては、学士課程教育への導入の位置づけを、より明確にした導入教育を検討することが望まれる。

文理学部

「文理融合」の「総合的・学際的な視座を有する人材を育成する」という教育目標の実現のため、総合教育科目、基礎教育科目、学科専門科目、コース科目を幅広く用意し、教養と専門を有機的に結びつけた、バランスのとれた教育課程を編成している。特に、総合教育科目に見られるような、1学部で総合大学に匹敵するインター・ディシプリナリーな教育課程が特色である。また、基礎教育科目の外国語科目は、7カ国語と比較的多く、海外語学研修や語学検定試験を単位化している点など、実践的で充実した内容を備えている。コース科目は、各種資格試験に結びつく8つのコースからなり、学生のキャリアデザインの形成に資している。

導入教育については、学科ごとの専門教育への導入という位置づけのみでなく、大学教育への導入という視点からの実施が望まれる。

経済学部

「経済的諸現象を経済・経営・会計の諸分野で分析できる能力の養成」「経済人・高度専門職業人の養成」「国際的視野を持ち、高度情報化時代に対応できる健全な社会人の養成」という教育目標を実現するために、教育課程には、総合教育科目、外国語科目、保健体育科目、専門教育科目が配置され、さらに専門教育科目は学科共通の基礎科目、基本科目、プログラム別の基本科目、展開科目も段階的・体系的に配置されている。また、倫理学などの教養教育を通じて、適切な能力を持ち、高い倫理観を持った人材を育成するよう配慮されている。質、量ともに充実した専門ゼミの開講とプログラム制による専門教育の充実および総合教育の標準化に向けた工夫や語学教育における習熟度別の少人数クラスの編成など、教育内容は適切に整備されている。

導入教育については、1年次の前期に学生全員を対象とした少人数対話型授業である「基礎研究」と、1年次から「ミクロ経済学Ⅰ」「マクロ経済学Ⅰ」などの基礎科目を履修させることによって、達成目標の効果を上げている。また、インターンシップ・プログラム制度については、事前学習を徹底している点は評価できる。

商学部

「ビジネスの世界で活躍できる幅広い視野と問題解決能力をもち、社会環境に柔軟に適応できる人材を育成する」「ビジネスの理論と実践に関する専門的知識を習得し、ビジネス社会をリードできる人材を育成する」という教育目標を実現するよう、おおむねバランスのとれた教育課程を編成している。

しかし、必修科目については1年次での履修が推奨されているが、必ずしも要件とされているわけではない。また、他の科目についても履修に関して必須とされる仕組みやルールはない。

日本大学

さらに、3つの学科、7つのコースが設けられているが、「所属学科にとらわれることなくコースを選ぶ」ことが可能となっており、所属する学科の科目としては専門教育科目12単位のみで単位修得が求められているだけであって、学科に所属することによる意義が明確でないことから、体系的に履修・学習させる仕組みを構築することが望まれる。

導入教育としては、推薦入学者などに対する「入学前プレ授業」の実施、専門基礎科目（1年次）の配置、さらに「学修支援センター」の専任教員（特任教授）による学修・学生生活などに関する助言などが行われている。

芸術学部

「広く芸術・文化に貢献するアーティスト、クリエイターの育成」という教育目標に基づき、8学科それぞれの教育課程に、専門教育、教養教育、外国語、情報教育に関わる授業科目が、バランスよく配置されている。2009（平成21）年度のカリキュラムにおいては、芸術全般に関する共通選択科目を10講座開設するほか、各学科で開講している専門科目を他学科の学生も受講できるように配慮した他学科公開科目を、全学科合計224講座設置した。

ただし、「芸術総合講座」を6講座開講するなど、総合的な芸術教育体制が整備されているが、これは江古田校舎に開設されるのみであり、1・2年生が学ぶ所沢校舎ではまだ開設されていない。

また、学部の性格上やむを得ない面はあると思われるが、専門教育における専任教員の担当科目数の、全教員の担当科目数に対する割合は全体に低く、特に、音楽学科で著しく低い。

導入教育の取り組みとしては、デザイン学科と写真学科において、AO入試合格者に対する入学前教育を実施している。また、導入教育の目標に沿って、一般教育、共通専門教育および専門基礎教育のあり方を常に検証し、教育課程の検討を行っている。放送学科では2008（平成20）年度より、1年次から5専攻の「技術基礎教育（実習）」を実施している。

社会人学生、外国人留学生などへの教育上の配慮は十分なされている。

国際関係学部

「国際社会への幅広い理解と語学力の養成」という学部の教育目標および4学科のそれぞれの教育目標を達成するために、一般教育科目、外国語科目、専門科目がバランスよく配置されている。特に、国際的な視点での異文化理解と国際社会に即応できる人材の育成を図るため、1年次から4年次まで、外国語教育の充実、地域研究など全学科共通の基礎・専門科目の配置を通じた教育課程を編成している。

日本大学

また、「ティーチング・インターンシップ」や国際ビジネス情報学科の「インターンシップ」は、学生の学習意欲の向上が期待できる。

しかしながら、導入教育としての取り組みが、2学科における、大学での基礎スキル形成を図る「スタディ・スキルズ」科目の設置のみにとどまっていること、また、国際関係学科と国際文化学科において、専門科目の専・兼比率が低く、国際ビジネス情報学科において必修科目の多くを兼任教員に依存していることは、検討が望まれる。

理工学部

「自由闊達な精神、豊かな創造性及び旺盛な探究心を持ち、人類の平和と福祉に貢献できる、誇りある人材を養成する」という教育目標に基づき、基礎的な学力の強化のため、教養教育科目の中の自然系科目を共通基礎教育科目と位置づけ、量的なバランスを含めて教育課程が効果的に編成されている。また、所属学科以外の分野についても体系的な知識を得ることを可能とするサブメジャー制度を設け、修了者には修了証書を授与する予定となっている。さらに、専門教育科目への導入のための「インセンティブ」科目と、大学での学修の方法を習得させるための「スタディ・スキルズ」科目を設置し、併せて基礎学力向上のための「パワーアップセンター」を開設するなど学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育を行っている。

ただし、「技術者倫理」をはじめとする、時代のニーズに合わせた教養科目を設置しているが、すべて選択科目であり、学生が高い倫理観を修得できる教育課程になっているかについて検証することが望まれる。

生産工学部

「幅広い教養と経営管理能力を持ち、学生個々の個性・能力を生かして人類の幸福と安全を実現するために考え行動し、社会に貢献できる技術者を養成する」との教育目標に基づく教育課程は、全体的に基礎重視型であり、教養科目、基礎科学科目、生産工学系科目および専門教育科目に分類されている。また、専門教育、教養教育、外国語、情報教育にかかわる授業科目などがバランスよく配置されている。さらに、教養科目の選択に偏りを生じさせない方策を講じており、目標に掲げる「幅広い教養」を有した人材を育成するよう配慮している。

専門教育においてはコース制を実施し、基礎とともに専門性の教育にも配慮している。日本技術者教育認定機構（J A B E E）認定の学科も存在し、教育プログラムとして評価を受けている。併せて、専門科目の教育に円滑に導くために、工学全般に共通する自然科学、数学の基礎を修得するための基礎科学科目、教育課程の特徴である「経営能力」の修得にかかわる生産工学系科目が設けられている。

また、導入教育プログラムを設けており、教員が作成する問題冊子による自宅学習

を行わせる制度、数学、物理、化学に関する補講などが設けられている。さらに、学部創設以来、「生産実習（インターンシップ）」を導入し、学生のキャリア教育に実績がある。

工学部

学問分野、産業分野をほぼ包含する6学科構成で、「工学の基礎力を修得し、自主的に考察し判断できる発想力及び解析能力を培う」「高い倫理観をもって調和のとれた持続可能な社会の実現に貢献できる人間性豊かな技術者を養成する」という目標を実現するための教育課程となっている。また、各学科内にコース制をしくことで、より専門分野に重点を置いている点が特徴となっている。

教育課程については、学科・コースごとに「科目関連図」で明示されており有機的に整備されている。授業科目は、教養科目、外国語科目、体育科目、基礎理数科目、自然科学科目、専門教育科目および国際工学関連科目が、その内容に応じて1年～4年次に配置されている。さらに、「専門教育科目」についても、学科ごとに細分化された専門コースでの専門教育科目と学科の専門共通科目とに分類されている。総合教育と併せて専門教育という基本構成に「国際工学関連科目」を追加することで、目的達成の強化が図られている。

ただし、倫理に関する科目が、J A B E E 認定期間中の物質化学工学科を除いて必修ではなく、当該科目を履修しないことも可能となっていることは、目標に掲げる高い倫理観を持った人材の育成との視点からは十分ではない。

なお、DVDによる入学準備学習の実施、入学直後のプレースメントテストによる習熟度別クラス編成、リメディアル授業の導入など、導入教育を通じた学士課程教育への円滑な移行に配慮している。

医学部

「病める人々に対して思いやりの心を持って接し、奉仕することをいとわない良き臨床医、国際的に優れた医学研究者、情熱と使命を持ってそれらの養成にあたる医学教育者の養成」という教育目標に基づき、教育課程には一般教育、基礎医学、臨床医学、社会医学の各分野がバランスよく横断的に配され、6年一貫教育が行われている。

教養教育については、1年次に人間科学系科目の中で「文学と人間」「哲学と人間」「文章表現法」の3科目が設定されている。ただし、残りは「健康身体教育学」「スポーツトレーニング」「倫理学」など医学関連の授業、導入教育としての自然科学系、外国語などであり、教育課程における科目配置のバランスがやや欠けている。

しかし、卒業時に実践的な英語を使えるように、医学英語教育は6年間行っており、5年次および6年次には、授業科目としてではないが、各授業の中でより実践的な教

育を行っている。また、問題発見・解決能力を形成するために課題別ワークショップ、PBLチュートリアル、クリニカル・クラークシップを駆使した教育が行われている。

歯学部

教育課程は「医学的基礎に基づく歯学知識・医療技術とともに人間性の豊かな人格を有する有為な歯科医師を育成する」ことを実効的に達成することを目標に構築されている。6年一貫の系統的かつ体系的な教育を行うため、一般教養科目と専門教育科目を人間科学、基礎科学、生命科学、口腔科学および総合科学の5つの基本教育体系区分に設置し、統合型の授業科目をバランスよく配置することによって、1年次から6年次にわたる一貫した系統的履修にふさわしい教育課程を編成している。

また、問題解決能力を習得するチュートリアル形式の授業科目を各年次に取り入れ、学習意欲を高め、基礎・基本的な歯科医学・医療の知識とスキルを修得し、生涯にわたって学習を継続する能力を養っていることは評価できる。

導入教育については、一貫した系統的学修を基礎に、教養教育と専門教育との融合を図ることで、高等教育への円滑な移行を促している。また、入学生全員が同水準で学習を開始できるように、前もって集中的な補完授業を実施するなど、教育水準の担保が図られている。

松戸歯学部

「メディコデンタル（医学的歯学）」を実現するため、「社会の要請に応じた創造性と人間性豊かな歯科医師の養成」を目標として、文部科学省の「歯学教育・モデル・コアカリキュラム」に則った教育課程を編成している。

ただし、専門教育、教養教育、外国語教育、情報教育にかかわる授業科目の教育課程上のバランスならびに、人間性豊かな人材を育成するという目標に対する教養教育の配置に不十分な点が見られる。2010（平成 22）年度にカリキュラムが変更されて、1年次から6年次にわたる教養教育を行う取り組みが進められていることから、今後の改善が望まれる。

入学前および入学後に初期教育支援を行い、学士課程教育への導入を円滑にしている。特に、入学後の基礎学力テストの結果、補充指導を受けた学生には再度、基礎学力テストを実施しており、その成果が上がっていることは評価できる。

他学部との相互履修科目および遠隔授業が設定されているが、相互履修科目の利用者は少なく、今後の工夫が望まれる。

生物資源科学部

「環境科学、生命科学、資源生産科学の3分野を基軸として自然や生物との共生を

図り、人間活動を重視した教育研究を行う」との教育目的、「フィールドから分子レベルに至る教育と研究を通して優れた技術を備えた人間性豊かな人材を養成する」との教育目標を実現するために、学科ごとに、総合教育科目と専門教育科目からなる教育課程が整備されている。教育課程には専門教育、教養教育、外国語、情報教育にかかわる授業科目などがバランスよく配置されている。

主要な講義科目では、同じ学問体系の実験・実習・演習科目を配置した「総合的フィールドサイエンス教育」に重点を置き、座学で得られた知識を実験・実習などにより体験することで生きた知識と能力を育てることを目標にしている。しかしながら、多くの学科では実習や実験は選択科目の位置づけにとどまっているので、目標に応じて教育課程上、明確に位置づけるよう検討が望まれる。

導入教育については、一部学科で「フレッシュマンセミナー」や「スタディ・スキルズ」を開講しているが、教育課程上の位置づけが十分ではない学科もある。

薬学部

「高度医療社会人のニーズに応える医療薬学に重点を置いた個性的な教育・研究を推進し、高い専門性と技術を備え、人の健康と医療の向上に貢献できる人材を養成する」という教育目標を設定している。当該目標に基づき、生命科学をはじめ科学全般の素養に加え、語学力や一般教養、基礎薬学系や衛生薬学系など、専門分野を学ぶとともに実習を通じ実践的な知識や技術を高め、薬物治療や処方せんによる調剤・製剤の技術などを学んで薬剤師としての基礎的な実務能力を身につけるような教育課程を編成している。また、医薬品の開発や管理などのほかにも、病棟業務や医療スタッフに求められるコミュニケーションのあり方を学び、実務事前実習を経て学外の病院や薬局で5カ月間にわたる実習を行う「薬学実務実習」や、「人体解剖見学実習」、研究ユニットに所属して行う「卒業研究」などを教育課程に配置している。

総合教育科目と外国語科目が低学年に偏っているものの、総合科目、語学、薬学科目における全体の科目量としてのバランスは適切である。

導入教育については、特に、化学と生物に力点を置いた科目を開講している。国家試験科目に対応する教育課程にも注意が払われている。

全研究科（法務研究科を除く）

多くの研究科の博士後期課程は、授業科目はなく研究指導が主体の教育が行われている。

また、複数の研究科において、社会人の受け入れを行い、各専門領域の特性に応じた教育課程上の配慮がなされているが、文学研究科、商学研究科、国際関係研究科、医学研究科、生物資源科学研究科、獣医学研究科、総合科学研究科および工学研究科

日本大学

博士前期課程では、その配慮が不十分である。

なお、文学研究科、総合基礎科学研究科、理工学研究科および工学研究科における、学部の4年次の学生のうち大学院への進学希望者に対して、科目等履修生として大学院の授業科目を履修可能とし、当該学生の大学院入学後に単位認定を行う「大学院科目等履修生制度(先取り履修制度)」は、大学院の導入授業の1つとして特徴的である。

法学研究科

「現代における多様な社会現象を、高度の学理をもって法学・政治学的に究明するとともに、幅広い教養を身につけた専門性豊かな研究者と高度専門職業人の養成」という目的・教育目標を掲げ、公法学専攻、私法学専攻および政治学専攻という3つの専攻が、その特性に応じて定めている独自の教育目標を掲げている。2006(平成18)年度のカリキュラム改正により、各専攻に総合コース、専門研究コースを設け、さらに、私法学専攻に知的財産コースを、また、政治学専攻に公共政策コースを設けて授業科目を展開しており、研究科の理念・目的・教育目的を実現するうえで適切な内容になっている。知的財産コース、公共政策コースにおける高度職業人養成は、実務的な教育内容を中心とする教育体制をとっている点において特徴的なものとなっている。

文学研究科

「人文科学、社会科学のそれぞれの学問的特性を尊重しつつ、言語と人間、歴史と文化、心と身体といった普遍的なテーマについて思索し、社会的貢献度の高い研究者・教育者などの人材を育成する」という教育目標を実現するために、専攻ごとの学問体系に応じた科目配置を行っている。個々の授業単位数も、それぞれの専攻において単位数の異なる科目が設置され、科目の性質、教育上の狙いや効果を考えた科目配置を行っている。

総合基礎科学研究科

「地球に優しい科学・技術の探究と確立を目指し、幅広い視野をもち、次世代を担う研究者・技術者や教育者など、特色ある人材の育成」という教育目標に基づき、多彩な専攻領域とそれを融合させた領域における教育課程が編成されている。

地球情報数理科学専攻および関連理化学専攻の両専攻とも、博士前期課程では、それぞれの部門の特別研究・特別講究が必修であり、博士後期課程では、特別研究と学位論文とからなる授業科目の中から専攻科目を定め、当該学科目の指導教員による研究指導を受けることが必修となっており、専門的な研究を深める教育課程が整備されている。他研究科の相互履修科目を履修できる制度も整え、幅広い視野の養成に資している。社会人入試は博士前期課程のアクチュアリーコースで行われており、アクチ

日本大学

ユアリー資格取得の科目履修制度では、平日7時限以降の時間割編成とサテライト方式の授業を行うなどの教育上の配慮が認められる。

経済学研究科

「研究者の養成」「高度専門職業人の養成」および「社会人の再教育」という教育目標に基づき、研究ニーズ対応型の2コース、目的専修型の5コースを設置し、コースごとに適切かつ体系的に編成し、博士前期課程、博士後期課程それぞれの課程の目的にふさわしい授業科目を配置し、教育・研究指導を行っている。ただし、コースごとの履修学生数に偏りがある点、担当者が配置されず開講されていない科目がある点などへの対応が求められる。

首都圏の他大学院との単位互換制度（「首都大学院コンソーシアム」）は、研究科で開設されていない別の領域の科目についても補完できる取り組みである。

研究者育成コースから博士後期課程への進学者を安定的に送り出し、また目的専修型コースの修了者からは税理士資格の取得や会計士合格者を多数輩出している。ただし、目的専修型コースのうちの税法コースに学生が偏在していて、その他のコースには少なく、不均衡が生じていることについては、検討することが望まれる。

なお、日本語能力の不足する外国人留学生を対象とする授業を開講するなど、外国人留学生に対する配慮を行っている。

商学研究科

「商学、経営学、会計学の分野において先進的な研究を担う研究者の養成」および「高度の専門的知識を身に付けた専門職業人の養成」という教育目標に基づき教育課程を編成している。しかし、博士前期課程には、専門職業人を目指す者、研究者を目指す者など目的を異にするさまざまな学生が混在しており、留学生の占める割合がきわめて多いことから、目的や能力の異なる学生を同じ教育課程に基づいて教育することについて、検討を行うことが望まれる。

また、博士後期課程において、研究科としての教育・研究指導を行い、研究指導教員の個別的指導にとどまることのないように注意することが望まれる。

なお、学部と大学院、博士前期課程と博士後期課程の教育内容の連続性が明確でないところが見受けられることは、検討することが望まれる。

芸術学研究科

博士前期課程、博士後期課程ともに、「創作研究を目的に、芸術の創造を動機として実践する」という教育目標に基づいた教育課程が編成されている。

博士前期課程では、学部8学科（写真、映画、美術、音楽、文芸、演劇、放送およ

びデザイン)の創作教育を基礎に、5専攻(文芸学、映像芸術、造形芸術、音楽芸術および舞台芸術)において、個別領域の研究・創作を深化させるような教育課程の編成であることが特徴である。

また、隣接領域との融合的な研究・創作を活性化させるために、他専攻に開放する理論・表現科目を多く配している。

国際関係研究科

博士前期課程と博士後期課程に国際関係研究専攻を設置し、「問題解決の糸口を探ると同時に、グローバリズムとリージョナリズムの調和を図り、これまでの価値観や研究手法にとらわれず、学際的な視点と柔軟な発想から、諸問題に対しダイナミックにアプローチできる研究者を養成するとともに、国際交流や国際援助を活動の場とする高度専門職業人を養成する」という教育目標を達成するための教育課程と指導体制が適切に整備されている。また、博士前期課程に、社会人受け入れのための、1年コースを設置している。

さらに、国際経験を身につけるために、月2回ほどの「学際研究会」による担当教員・大学院学生の相互啓発する機会を設けていること、また、3名の教員の指導による英語のプレゼンテーションと中国語のプレゼンテーションを実施していることは、大学院学生の語学能力の向上を図り、学修効果の改善と開発につながるといえる。

理工学研究科

学部教育との連携、博士前期課程と博士後期課程の連携を反映し、高度化する科学技術の動向や、急激に変動する社会に対応できる、創造性に富んだ専門的能力と豊かな人間性を培う教育課程編成を目指しており、当該研究科の教育目標を達成し、十分な成果を上げうるような教育・研究指導内容が整備されている。ただし、各専攻の教育課程においては、明瞭に各科目の特色が打ち出されていない。

なお、地理学専攻は、「自然環境を護り、社会倫理を尊び、学術の理論及び技術の深奥を究め、世界の平和と人類の福祉に貢献できる高度な専門的能力を有する人材を養成する」という教育目標を実現するような教育課程の構成となっている。外国人留学生に対しては受け入れ実績がないこともあって、特段の受け入れ体制は整備されていない。

生産工学研究科

「幅広い教養と経営管理能力を持ち、学生個々の個性・能力を生かして人類の幸福と安全を実現するために考え行動し、社会に貢献できる技術者を養成する。このために、技術の進歩に対応できる基礎学力と応用能力、及び技術の社会と自然に及ぼす効

果と影響について多面的に考える能力を培う」という教育目標に沿って、学部の授業科目に対応させた大学院の授業科目（特講）が設定されている。

社会人受け入れについては、博士後期課程において勤務時間を配慮した時間帯・曜日における特別指導の実施などの一定の配慮がなされているが、学生の状況を調査し、必要な制度などを整備していくことが望まれる。

工学研究科

「学問や科学技術の深奥を究め、人類の福祉向上及び人と自然が共生できる豊かな社会の構築に貢献でき、幅広い知識を有する、高度専門職業人及び工学研究者を育成し、もって社会からの負託に応える」という教育目標を設定している。

博士前期課程の教育課程は、学部の学科構成と接続して6専攻で構成されている。「技術者専門科目」「技術者応用科目」に加えて、「技術者共通科目」として倫理科目に加えた「知的財産」「MOT概論」および「テクニカルライティング」を提供している。また、各専攻共通科目として必修である「技術者倫理特論」が開講され、全専攻で必修科目が指定されている。「技術者倫理特論」のほかは選択科目になっているが、一定数の受講者がおり、目標としている国際化、知的財産権および商品化技術の修得が図られている。博士前期課程の学生の多くが内部進学生であるため、学士課程からの継続した一貫研究指導を特徴としている。

医学研究科

「優れた医学研究者の育成」および「熱意ある医学教育者の育成」という教育目標に基づき、教育課程は専門的な学術の理論および応用を教授する主科目、研究遂行に必要な独自の研究手段習得のための副科目、実験技術と理論の基礎的考え方を習得する選択科目の3種類で構成されている。

社会人受け入れに関しては、臨床系専攻の学生が臨床研修と両立できるように「横断型医学専門教育プログラム」を実施し、週4日の臨床研修指導と週1日の大学院研究指導を受けられるようになっているが、教育的、時間的および経済的な負担が生じていることについて、検討することが望まれる。加えて、昼夜開講制や土日開講制、長期履修制度などの受け入れに対応するためのさらなる配慮について検討することが望まれる。

他大学大学院、研究所における研究活動について単位認定し、幅広い学修の機会を提供している。

歯学研究科

「歯科医学の研究活動に必要な優れた研究能力と豊かな学識に基づき、独創的な研

日本大学

究を行って歯科医学の発展に寄与するだけでなく、優れた研究指導能力を養う」という目標を設定し、学部教育から一貫した問題探究能力の育成を継承しつつ、基礎系と臨床系の講座を混在させた3分野（口腔構造機能学分野・応用口腔科学分野・口腔健康科学分野）で構成される教育課程を編成している。

授業科目は主科目に加え、副科目・選択科目および総合特別講義を設置している。

研究の質的な向上を目的に、遺伝子研究、免疫研究などに関する倫理指針や、インフォームド・コンセントなどを充実させ、大学院学生に創造性豊かな優れた教育者としての自覚を促す目的で教育学を必修科目としていることは評価できる。

社会人学生の実態に合わせて、夕刻にも講義、研究指導を行うなど、特別な配慮がなされている。

松戸歯学研究科

「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、文化の進展に寄与するとともに、優れた専門的能力、幅広い研究能力、そして豊かな創造性を養い、未来の歯科医学を担う研究指導者を育てる」ことを目標として、専攻学科目、共通科目、演習科目を設定し、さらに共通科目として、同位元素学（R I）、電子顕微鏡学の実習・講義も行っている。

現役の歯科医師として勤務している社会人学生を受け入れており、共通科目の授業日を特定曜日に設定するなどの配慮がなされている。今後は、昼夜開講制や長期履修制度など、さらなる配慮について検討することが望まれる。

生物資源科学研究科

「優れた研究者と高度の専門技術者の育成に主眼を置き、充実した教育研究指導体制の下で、基礎科学を応用領域にまで発展し得る力量を備えた人材の育成」という教育目標に基づき、各専攻では、全分野に共通するテーマを学ばせるために必修科目「生物資源科学特論Ⅰ」を置き、さらに専門的な能力を身につけさせるための専門科目を配置し、最後に学位論文を課すという教育課程を編成している。

しかし、総合的な問題解決能力を教育理念に掲げているにもかかわらず、オムニバス形式の授業が多い。旧来型の研究者育成型の専門科目が主に配置されており、問題を国際的に総合的に解決する能力を身につけさせる演習科目などが少ないことは、検討することが望まれる。

獣医学研究科

「獣医比較形態学」「獣医比較機能学」「獣医感染制御学」「獣医疾病予防学」「獣医疾病制御学」および「獣医病態情報学」の6つの分野において、「高度で専門的な知識、

実践的な技術並びに理論を有し、創造性豊かで国際的に貢献できる人材の育成」という教育目標に基づき、教育課程が編成されている。

6分野の共通科目としての「獣医学特論」が設置されており、各分野では「特別講義」、「特別演習」および「特別研究」の3科目が課せられていることが特徴である。

薬学研究科

「薬学分野における広範な専門的知識と技術を授け、未知の研究課題を解決できる研究能力、高度な医療を担う能力を修得させ、将来、指導的立場で活躍し社会に貢献できる人材を養成する」という目標の実現のため、博士前期課程では、薬学コース、医療薬学コースおよび医療薬学社会人コースの3つのコースが設置されている。

薬学コースでは、医療、保健、衛生、創薬、基礎化学などの各専門分野から特論と演習科目が選択科目として配されている。また、医療薬学コースでは、医療薬学系の科目や半年の病院実務実習が教育課程に置かれている。社会人を対象とした医療薬学社会人コースでは、土曜日に集中して開講するなどの社会人の受け入れに関する配慮が見られる。

博士後期課程は、「薬学分野における高度な専門知識と技術を授け、独創的な研究活動を通じて国際的な競争力、自立して研究を遂行し発展させる能力を修得させ、将来、指導的役割を果たす質の高い研究者を養成する」という目標に基づき、研究指導などを行っている。

ただし、6年制に対応する大学院設置に向け、博士前期課程は2010（平成22）年度、博士後期課程は2012（平成24）年度に新規の学生募集は停止となる。

総合科学研究科

「グローバル化が進んでいる世界を視野に入れ、国際的に開かれた時代の要請を先取りし、転換しつつある世界の新しい流れに即応できる創造性ゆたかで、幅広い視野に立ち変化に対応できる高度な研究者を養成する」という教育目標を設定している。5年一貫制の博士課程体制を採用し、共通科目、専攻基礎科目、選択必修科目・選択科目、プロジェクト特別講義・プロジェクト特別研究を設けて、3専攻共通の基盤を持ちつつ専門性を追求する教育課程を編成している。また、授業科目は、学生の学修負担を考慮した配置がなされており、履修モデルも設定されている。

しかし、共通科目担当者のほとんどは兼担・兼任教員であること、また融合科学教育の確立が十分とはいえないことについては改善が望まれる。

なお、今次学生募集の停止に伴って、在籍学生などに対する影響が考えられることから、教育課程や教育・研究条件、研究指導体制などに留意することが望まれる。

グローバル・ビジネス研究科

「地球規模で生じるさまざまなビジネス問題に対して、的確な経営判断力と行動力を有する人材」の育成といった目的に対してコア科目、コース別専門科目を配置し、特に、グローバルな視野と知見を修得させる国際経営関連科目を配置し、英語による授業科目群を開講している。

しかし、実務教育・スキル修得の教育が中心で、倫理については「企業倫理」1科目が配置されているだけであり、倫理・哲学・方法論の教育内容が若干不足している。

また、テクノロジー・マネジメント、中小企業&ベンチャー・ビジネスおよびヘルス&ソーシャル・ケア・コースの3つのコースの関連性を明確にする必要がある。

社会人に対しては授業科目を土曜日と平日の6時限と7時限に集中的に配置し、便宜を図っている。

法務研究科

「法学の理論・知識をふまえた法律実務処理の基礎的能力のみならず、人間に対する深い洞察力、健全な社会常識を備えた法曹の育成」という目的を掲げ、法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目および展開・先端科目のそれぞれについて、科目群にふさわしい科目が配置されている。特に、展開・先端科目群については、総合大学としての強みを生かし、医療・環境・知的財産などの専門的能力を備えた法曹を養成するために、多種多様な科目が設置されている。

なお、過去の法科大学院認証評価において指摘された修了要件に占める法律基本科目の偏重については、2009（平成21）年度のカリキュラム改正によって法律基本科目の必要履修単位数を74単位から68単位に削減し、さらに2010（平成22）年度には62単位に削減を行った。また、同様に指摘された法学既修者向け入試科目として「民法」および「刑法」が出題されていたにもかかわらず、「民法ⅠA」「民法ⅠB」および「刑法Ⅱ」が単位認定科目から除外されていた点は、2010（平成22）年度入試において見直しが図られている。

（2）教育方法等

全学部

シラバスは多くの学部において、一定の書式で作成・整備されており、授業の目標や方法、計画、成績評価基準などが記載されているが、商学部、国際関係学部、生産工学部および工学部においては、記述される内容や量に精粗が見られる。

また、学生による授業評価に関し、文理学部、商学部、芸術学部、理工学部、生物資源科学部および薬学部では、一部の授業でしか実施しておらず、法学部、文理学部、経済学部、商学部、芸術学部、国際関係学部、医学部、歯学部、松戸歯学部および生

物資源科学部では、授業評価の結果を学生に公表していない。さらに、理工学部では、授業評価の結果の公表が各学科に委ねられており、文理学部は教員にフィードバックもしていないので、教育の改善につなげる組織的な取り組みが求められる。

1年間に履修登録できる単位数の上限に関しては、適切に設定される学部がある一方で、法学部、文理学部、商学部、生産工学部、工学部および生物資源科学部において、一部またはすべての年次でその上限が高い、上限が設定されていないなどの点が見られる。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関しては、全学的な取り組みを推進する「FD推進センター」「全学FD委員会」が設置され取り組みを進めるとともに、各学部単位においても取り組まれている。

法学部

専任教員のオフィスアワーの体制が整えられ、学生への周知もなされている。

ただし、履修指導は入学時、進級時などにおいて行っているが、新聞学科と経営法学科において、履修モデルが示されておらず、学科ごとに取り組みに差が見られることは、工夫が望まれる。

文理学部

履修指導は年2回のガイダンスで、一般の学生、留学生、留年者など、それぞれの学生に対して実施されている。特に、新入生に対しては、別に「フレッシュマン・セミナー」を企画し、大学・学部に対する理解や帰属意識、学習意欲の向上に努めている。

また、地球システム科学科の学習・教育プログラムはJABEE認定であり、教育水準の保証が図られている。

経済学部

履修指導は入学時、進級時などにおいて行っている。また、学科共通基礎科目のテキストを共通化して講義内容の統一を図っている。

学部として独自のFDの取り組みの一環として、「学務委員会」の所管のもとに担当教員のシラバス作成が行われており、シラバスにおける記述の内容や量の統一に努めている。また、学生に対する成績評価に関しては、GPA制度の効果的活用に基づいた成績評価の適正化と向上を目指して、客観的な成績評価基準の確保と学生に対する適切な成績評価とが実現されている。

一方、1年次後期と専門研究や教養研究の3年制ゼミナールに所属しない3年次と4年次への個別指導、各年次の履修が滞っている学生への対応については、課題が認

められるので、検討することが望まれる。

商学部

履修指導は入学時、進級時などにおいて行っているが、教育効果の測定や成績評価方法は個々の授業担当者に任せられており、要求される水準や方針がそれぞれ異なる。

さらに、シラバスによると、学年暦上、授業回数が十分確保されておらず、授業科目によって授業回数が異なっていることも、改善が望まれる。

芸術学部

少人数教育は長年の実績があり、履修指導は入学時、進級時などにおいて組織的に行われている。

また、全専任教員の研究・創作・教育に関する自己評価冊子『C A』を毎年発行し、組織としてのFDを推進するため、学部長を委員長とする「FD委員会」を設置してFDに取り組んでいる。

国際関係学部

学生に対する履修指導は、クラス担任制度、アカデミック・アドバイザーや留学生アドバイザーなどの導入、GPA制度の履修指導における活用により、入学時、進級時などに実施されており、教育効果の向上に努めている。

また、新任教員に限るが、授業参観や相互評価が実施されている点は評価できる。さらに、補助教材を用いたe-Learningを行うなど、多様なメディアを授業に活用している。

理工学部

学年ごとに複数のクラス担任を配置し、履修相談・指導にあたっている。また、前期と後期の始めに履修ガイダンスを行い、学生本人が「Web学生情報紹介システム」上から履修計画を登録し、登録内容の再チェックも同システム上からできるシステムを構築している。ただし、クラス担任にすべての業務が集中しており、業務の分担化を図る必要がある。

また、授業評価は、ウェブシステムを構築し実施しているが、回答率が上がっておらず、何らかの工夫が必要である。

なお、学部として独自のFDに関しては、既存の「学部FD委員会」に加え、2008（平成20）年度から全学科に「FD委員会」が設置され、学部および学科の2つの水準でFD活動を行っており、その活動は『FD委員会活動概要報告』としてまとめられている。

生産工学部

履修指導に関しては、クラス担任制およびアカデミック・アドバイザーによる個人指導により、履修指導を組織的に行う制度が整備されている。

学部として独自のFDの取り組みについては、教員の教育貢献評価を実施しており、授業アンケートを通じた学生の授業満足度を調査し、教育貢献賞の顕彰を行っている。

なお、講義内容については、多くの学生が、「シラバスと実際の講義内容が一致している」と評価していることから、講義内容を学生に明示する仕組みは成果を得ている。

工学部

入学時に数学や英語などのプレースメントテストを実施して学生の学習到達度を判断し、習熟度別のクラス編成を行うとともに、履修指導を行っている。また、「クラス担任」「助言教員」制度を設け、継続的な履修指導などを実施するほか、年次ごとの履修指針や履修モデルは、『履修の手引き』に記載されている。

ただし、FDに関しては、学部独自の「FD委員会」を設置しているが、全学科共通の取り組みは授業評価結果の分析に基づく授業改善のみであるなど限定的である。

医学部

各科目別の評価に加えて、学年ごとに進級判定試験を行って厳密な成績評価と進級判定が行われ、卒業認定は卒業認定試験によって判定されている。これらの基準は「進級判定・卒業認定制度」に定められている。

また、クラス担任は5名程度の学生を担当して、履修指導を行っている。

「学務委員会」および医学教育企画・推進室が中心となって、学生のほかに、同僚教員が授業評価を行い、被評価者にフィードバックしている。また、年に1回、教職員と学生が教育の改善に向けて意見交換を行う場を設けている。

臨床診療技術の評価として、5年次には独自に開発した「Advanced OSCE」（客観的臨床能力試験）を実施し、経年的に高い医師国家試験合格率を誇る一方で、成績が下位の学生の学習・生活面の支援にも配慮している。

歯学部

学年主任とクラス担任がチューターとなり学生生活と学修状況を把握し、履修指導を行う体制が築かれているほか、各科目担当者はオフィスアワーを設けている。

教育課程はほとんどが必修であるため履修登録の上限は設定されていない。また、外国語の授業では、英語において能力別クラスを編成している。

学生による「授業に関するアンケート」の結果は教授会などで開示され、教科担当

者にフィードバックされている。

松戸歯学部

履修指導は、学年教育主任1名とクラス担任4名で組織的に行われている。さらに、1年次に個人面接や学習指導を行うとともに、1年次から6年次の各学年に「学習サポート委員会」を設け、国家試験合格に向けた学習支援が行われている。

生物資源科学部

履修指導は入学時、進級時などにおいて行っているが、1年間に履修登録可能な単位数の上限が設定されておらず、余剰な履修登録が見られる。また、多くの学科では必修授業の割合が低く、厳密な成績評価による保証や、教育の水準が担保されているかについて検証することが望まれる。

薬学部

教育方法などにおいては、「学務委員会」によるカリキュラム履修説明会や、1学年あたり4名のクラス担任を配置することにより、履修指導を行っており、学修の質と量の確保がなされている。

学部として独自のFDに関しては、全学的な取り組みとは別に、実務家教員と兼任教員を含む各教員が教育能力の向上のために行った自己研鑽内容の「FD委員会」への報告、「OSCE評価者講習会」や他の薬科大学と共催によるワークショップの開催など、組織的に取り組みを進めている。

全研究科（法務研究科を除く）

FDについては、総合社会情報研究科を除くすべての研究科において、研究科独自の組織的な取り組みがなされていないので、改善が望まれる。

また、多くの研究科でシラバスが整備され、授業および研究指導の方法、計画などが明示されている一方で、法学研究科、経済学研究科、国際関係研究科、松戸歯学研究科および生物資源科学研究科においては、シラバスの項目は統一されているが、記載されている内容や量に精粗があり、成績評価基準や授業計画などにあいまいな記述が見られる。さらに、工学研究科博士後期課程、獣医学研究科および薬学研究科では、研究指導の方法、内容、計画などが学生に明示されているとはいえないことから、改善が望まれる。

履修指導に関しては、商学研究科を除くすべての研究科で、入学時、進学時などにおいて組織的に行われている。

法学研究科

論文作成過程での教育・研究指導について、複数指導体制になっておらず、客観的な論文審査ならびに責任ある指導体制の確立が求められる。

また、外国人留学生の指導については、指導教授に委ねられており、法学研究科としての研究指導体制が十分にとられているとはいえ、改善に向けて検討することが望まれる。

文学研究科

論文執筆や、学位取得に至る過程などが学生に提示されているものの、具体的とはいえないので、より明確に示すよう工夫が望まれる。また、論文作成過程で必要に応じた教育・研究指導を、おおむね適切に行っているが、複数指導教員の体制をとっておらず、研究指導およびその評価の客観性について検討することが望まれる。

総合基礎科学研究科

研究指導科目は4つの群に分類され、学生はそのうちから専攻科目を定め、当該科目の指導教員による研究指導を受けることになっている。さらに、研究における総合性と学際性を重視し、論文作成過程で、可能な限り複数の教員による教育・研究指導体制をとっている。

また、博士後期課程では国内外の学会発表を修了要件としている。加えて大学院学生の学会発表を支援する奨学金や補助金の制度が整備されていることもあり、活発な発表が行われている。

経済学研究科

論文作成過程で必要に応じた教育・研究指導を行っており、博士前期課程学生については9月末開催の中間発表会で、博士後期課程学生については5月開催の公開報告会において、指導教員以外の教員の指導を受ける仕組みになっている。複数指導体制の導入も検討されているので、早期に具体化して、きめ細かい指導の実現が望まれる。

教育効果の測定は制度的には行われていない。修了後の進路などから、博士前期課程においては資格取得、企業への就職の点において一定の成果を上げているが、博士後期課程においては必ずしも成果が上がっていない。

商学研究科

論文作成過程で必要に応じた教育・研究指導を、おおむね適切に行っている。

しかし、入学時、進級時の履修指導は各指導教授による個別指導に依拠しており、それが教員間で共有されていないため、大学院学生に対する指導に差が生じている。

また、商学部と同様に導入されたGPA制度も有効に機能しているとはいえず、少人数教育という実情を考えれば、評価方法のあり方について検討が望まれる。

芸術学研究科

2010（平成22）年度より、『大学院要覧』を発行し、入学時のオリエンテーションで配布している。

修士論文、修士制作の指導にあたっては、適切な履修指導が行えるよう主指導と副指導の連携のもとに、研究テーマ・研究方法の検討を重ね、必要に応じて他の教員にも各論的な指導を依頼している。

博士後期課程には「博士論文・指導審査体制検討部会」が設置されている。個々の博士論文の研究手法、指導する副指導の配置を組織的に検討・実施され、博士後期課程においては論文作成過程で必要に応じた適切な教育・研究指導が行われていると判断できる。

なお、大学院案内『GSA』を刊行して、指導教授の業績プロフィールをはじめ、教育・研究の内容を詳細に紹介している。

国際関係研究科

博士前期課程および博士後期課程において、正・副指導教員とサポート教員を配置し、きめ細かな教育・研究指導体制がとられ、学生の進路状況から、大学院学生の進路指導についても、教育的な指導とともに十分な配慮が見られる。また、大学院学生の研究意欲の向上のために『大学院論集』への積極的投稿を促進する研究指導を行っている。

理工学研究科

論文作成過程で必要に応じた教育・研究指導を行っている。

また、学生に授業改善のためのアンケートを実施して、その評価をもとに各教員が授業改善に取り組んでいるが、実施結果を分析・検討し授業改善に努めている専攻と教員個人に委ねている専攻とがあり、研究科全体として組織的に行われていない。特に、大学院の授業は少人数のため、アンケート結果の授業への反映に工夫が必要である。

なお、地理学専攻では、修士論文の指導体制・審査体制ならびに博士論文の指導体制については、学生に周知されているが、その詳細は明文化されていないので、今後の改善に向けた検討が望まれる。

生産工学研究科

研究指導に関する到達目標を「学位論文作成等に係わる研究指導を適切に行う」と定めており、論文作成過程では主査となる教員の指導を受けるなど、おおむね適切な教育・研究指導が行われている。

工学研究科

博士前期課程の研究指導は、「セミナーⅠ・Ⅱ」「特別研究Ⅰ・Ⅱ」と科目として明示することで、指導教員に適切な研究指導の円滑な遂行を促している。

博士前期課程の1年次学生には学内研究報告会での発表、2年次学生には学会における研究発表が原則として課せられている。学内研究報告会は在学生約200名に対して約160名の学生が参加し、学会における研究発表のための大学の旅費補助申請数が100名程度であり、おおむね適切な教育・研究指導が行われていると評価できる。

ただし、博士後期課程については、講義科目がなく、研究指導の方法・内容、計画などが学生に明示されているとはいえないことから、明確に提示することが望まれる。

医学研究科

主科目、副科目、選択科目という3種類の科目選択や、選択科目におけるモデレーター制、複数教員指導制などの環境を整えた特色ある指導体制となっている。

また、教員がオフィスアワーを設けて研究や論文に関する相談に対応しており、また、大学院担当職員も教員と連携して履修や学位申請に関する支援を行っている。ただし、研究指導が休・祭日や深夜に及ぶことがあり、教員、学生双方の負担が増していることについて、改善に向けた検討を行うことが望まれる。

なお、学生による授業評価を、客観的に評価できる選択科目について実施しているが、担当教員による個別指導が主である主科目、副科目については行っていない。

歯学研究科

1年次前期の教育課程に教育学や倫理指針などの講義も組み込まれている「総合特別講義」を配置し、これを必須科目として指導していることは評価できる。

論文作成においては、設置された大学院の各専攻講座主導の下で、ケーススタディを中心とした研究指導が行われている。2004（平成16）年度から組織を再編して3分野とし、各分野には関連する基礎系および臨床系の講座を配置したことによって、複数指導体制がより一層とりやすくなっている。また、3年次に研究の進捗状況を報告させており、かつ指導の均一性を担保するために、指導者のもと研究経過の発表を月1回程度行っている。

大学院研究指導の資格を有する複数の教員で指導した場合には、学位論文の表紙に

指導者名を明記させるなど、複数指導制での指導上の責任を明確にしている。

松戸歯学研究科

1年次、2年次および3年次での研究経過の報告の義務化を行っており、論文作成過程で必要に応じた適切な教育・研究指導を行っているとは判断できる。また、『大学院講義要項』を英文でも併記しており評価できる。

しかし、活用が十分ではないGPA制度について検討が望まれる。

生物資源科学研究科

論文作成過程で必要に応じた教育・研究指導を、おおむね適切に行っている。

また、履修指導は行われているが、具体的な履修指導の仕組みや論文作成に関する教育・研究指導の仕組みが十分には明示されておらず、組織的な対応について検討が望まれる。

獣医学研究科

入学時にオリエンテーションを行うなど、6分野の研究指導資格を有する教員が相互に連携を図り、適切な共同研究指導を行っている。また、一部では、複数研究指導体制を確立している。

ただし、研究指導の方法、内容および計画は、各「特別研究」科目のシラバスに少し記述されている以外は明確には示されていない。

薬学研究科

論文作成過程で必要に応じた教育・研究指導を行っているが、研究指導の方法や計画については指導教員に委ねられており、『大学院要覧』などに明示されていないので、今後の改善が望まれる。

教員相互による授業参観・評価を、当該年度開講の特論科目すべてにおいて実施しており、学生による授業評価についても、特論科目および一部の演習科目を対象に実施している。評価結果は、各担当教員にフィードバックされて、次年度の授業に生かすように活用されており、評価できる。ただし、演習などの科目における実施についても、検討を行うことが望ましい。

総合科学研究科

専攻の枠を越えた「コミッティ」を形成して学際的でユニークな教育・研究指導にあたっており、研究計画の作成や研究科内共同研究費の申請についても、このコミッティが中心となって進められる。コミッティの運営も柔軟な対応を行っていて、研究

分野や指導教員にかかわる学生からの希望に対処している。

学業成績の判定と評価については、GPA制度を適切に運用し、客観性および厳格性を確保している。

しかし、教育効果の測定として、学位取得状況および進路状況の把握は行われているものの、授業評価が実施されていないなど教育・研究指導の効果を測定する方法は確立されていない。

グローバル・ビジネス研究科

修士論文の作成は主査1名、副査2名による個別指導を中心とした複数指導体制を採用している。主査・副査らの連携により、きめ細かい指導が実施されている。

学生による授業評価を次学期の授業の改善に反映させている。特に、講義評価が2学期連続3.5以下（5点満点）の兼任・兼担教員に対しては文書による改善依頼をしている。

また、少人数クラスの中での、企業経営者や病院の医者などの経験者による議論や意見交換を通じて実践的な課題研究を可能にしている点も評価できる。

法務研究科

過去の法科大学院認証評価において、成績評価および単位認定の評価基準がシラバスなどで事前に学生に明示されていない、教員間において教材の共通化・成績評価の共通化が十分でない、法律実務基礎科目の履修者数がきわめて少ない、成績不良者に対する再試験において不合格者の割合が非常に少ない、成績を基準にした進級制限制度がないなどの問題点が指摘されていた。

これらに対して、学生への成績評価基準の事前の明示については、2009（平成21）年度以降すべての科目について、シラバスで授業内容、到達目標、教材、評価の方法、評価項目・項目ごとの割合を明示している。また、成績評価の共通化については、学内の分科委員会で「S、A、B、C」の割合を定め、それを学生にも公表するようにしている。再試験における不合格者の割合については、再試験の不合格者数の割合が増えている。進級制限制度については、法学未修者については1年次から2年次への進級を修得単位数で制限する制度を設けてはいるものの、GPAを基準にした進級制度を導入していなかったが、2010（平成22）年度入学者より、必要修得単位数のほかに必修科目のGPAが1.5以上であることを要件として追加している。これらの点は適切に改善されている。また、FD活動については、学生による授業評価アンケートの実施、学生の教員との意見交換会を定期的実施している。

なお、法律実務基礎科目の履修者数については、2010（平成22）年度までのカリキュラム改正により、「法情報調査」および「法曹倫理」の科目を、低年次において履修

できるように改善しているが、2010（平成22）年度前期までの間で、履修者数に増加が見られないので、検討することが望まれる。

（3）教育研究交流

全学

大学全体で、26カ国1地域106大学の海外学術交流先と提携がある。また、大学間の協定校は、14カ国1地域39大学である。

すべての研究科を対象として、「日本大学大学院海外派遣奨学生規程」による「日本大学派遣留学生制度」を制定し、年額180万円の給付奨学金の範囲内で各研究科の一定数の大学院学生を海外に派遣するシステムを構築している。

国内においては、首都大学院コンソーシアムにおける学術交流協定の締結により、大学院開講科目の履修について、大学院学生の派遣・受け入れを行っている。

これら全学横断型の取り組みに加えて、各学部・研究科において独自の取り組みが見られる。

ただし、商学部および国際関係学部では、国際交流における学生の派遣および受け入れの実績が少ない。また、経済学研究科、商学研究科、芸術学研究科、国際関係研究科、医学研究科、生物資源科学研究科、総合科学研究科およびグローバル・ビジネス研究科では、学術交流協定や留学制度の積極的利用が少なく、国際交流は不活発であるので、学生に対して留学制度の積極的な利用を促すような方策を提示することが望まれる。

さらに、松戸歯学研究科およびグローバル・ビジネス研究科では、国際的な共同研究の件数が少なく不活発であることから、促進するようなシステム作りが望まれる。

なお、法務研究科においては、国際交流の推進を重視するなどの基本方針が定められていない。

（4）学位授与・課程修了の認定

全研究科

学位授与の手続きや要件は、「学位規程」に規定されており、研究指導体制も『大学院要覧』などに記載されている。各研究科において、これらに則した学位授与が行われている。また、学位授与の状況も、多くの研究科でおおむね良好な状況である。

しかしながら、全研究科において、学位授与方針が明示されていない。また、経済学研究科を除くすべての研究科において、学位論文審査基準（芸術学研究科においては、修了作品の審査基準を含む）が明示されていないことから、改善が望まれる。

また、経済学研究科、商学研究科および芸術学研究科の博士後期課程において、過去5年間に学位を取得する者が少ないので、改善が望まれる。

加えて、松戸歯学研究科および薬学研究科において、研究指導教授が論文審査の主査を務めていることは、論文審査の公平性・客観性の観点から改善が望まれる。

法務研究科

2007（平成19）年度までは、修業年限は3年で、必修科目（74単位）を含む93単位の単位修得が修了の要件となっていたが、2008（平成20）年度入学の学生から新カリキュラムを適用し、必修科目（80単位）を含む94単位修得が修了の要件となった。現在は、修了要件単位数が学生の履修の負担過重にならないように配慮されている。

（5）通信制大学・大学院等

通信教育部（法学部・文理学部・経済学部・商学部）

通信制課程は4学部が通信教育課程として統合されている。

「社会人へのリカレント教育を含む高等生涯教育へのニーズに応えるような教育環境の改善を行う」という目標に基づき、また、教員・学芸員資格取得などの社会人の学習目的・ニーズの多様化に対応できるような教育体系と教育課程編成が行われている。通信教育部として専攻の枠を越え、横断的に他学部の専門教育科目を履修できる課程ともなっている。

教育方法では、履修順序や履修コースモデルの提示など履修指導・学習指導体制ならびに在宅学習の相談体制が整えられている。

授業形態は通信授業（在宅学習）を中心とし、面接授業（スクーリング）、メディア授業（インターネット利用）で補完している。

また、入学定員に対する入学者数、収容定員に対する在籍学生数が少ないが、学務委員会のもとに「FD専門委員会」が設置されてFDに取り組み、シラバス作成とそれに従った学習、成績評価基準の明確化、授業評価の実施、GPA制度の活用など、教育改善の取り組みが進められている。面接授業、メディア授業については授業評価アンケートを実施しその結果を教員に送付するとともに、面接授業ではアンケート結果を公開するなど授業改善に資している。

さらに、在学生への学習支援を、全国18都市に設置する学習センターやその他の地域にも配置する指導員が行っていることや、「通信教育部国際交流委員会」の所管の下で韓国釜山・新羅大学校への海外スクーリングを実施して成果を上げている。

ただし、法学部においてシラバスに記載されている成績評価基準の記述があいまいなものが多いこと、文理学部において最終学年で約7割の学生が留年者となっていることは、通信教育のもつ独自性に留意しつつ、改善に向けた検討が望まれる。

総合社会情報研究科

「社会人に対して高度な専門的知識の提供と再教育を行う」という教育目標の実現に向けて、博士前期課程で3専攻（国際情報専攻・文化情報専攻・人間科学専攻）を設けて、統計・情報処理の分野を各専攻の共通科目として開設している。博士後期課程総合社会情報専攻は、「高度の専門的及び学際的教育を行うとともに、創造的で未来志向型の研究態度と学識を持った人間性豊かな全人的な研究者を養成する」という教育目標に基づき、博士前期課程の専攻に対応する3分野を設置したうえで教育課程を編成している。

ただし、すべての専攻において、外国語を媒体にするような科目が多く配置されているにもかかわらず、英語試験が一部において免除される入学試験選抜であることについては、検討が望まれる。

通信授業と、夏期・冬期などのスクーリングを通じた教育・研究指導が行われている。しかし、入学時のオリエンテーションの内容が十分とはいえず、履修指導などが個々のゼミ担当者に委ねられている面がある。

また、教員の教育方法の改善のために、教員ならびに大学院学生によるアンケートを年度末に行っており、シラバスについては、年度初めに、レポート課題を記載した『講義概要』を配布し、FDの材料として活用している。

通学制の授業科目と同等の分量をテキスト学習、インターネットを利用したレポート指導を行っている。また、成績に関してはレポート提出、試験、スクーリング、平常点など1年間をとおした総合評価を行っている。

複数の教員による研究指導・論文審査の体制を設けており、学位授与状況もおおむね良好である。ただし、学位授与方針および学位論文審査基準が明示されていないことから、改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

各学部はそれぞれのアドミッションポリシーの下で、社会情勢の変化への対応と入学希望者の意欲・適性などを多面的に評価するために、さまざまな選抜方法を工夫・実施し学生の受け入れに努力している。しかし、いくつかの学部、研究科においては、アドミッションポリシーが明確に定められていなかったり、入学者向けの資料に明記されていない場合がある。

多くの学部の入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）および収容定員に対する在籍学生数比率は、おおむね適切な水準が実現されている。また学生の受け入れは基本的には各学部の業務であるが、全学の課題であるという位置づけとそれに基づく体制も組まれている。

しかしながら、文理学部および芸術学部では、入学定員に対する入学者数比率（5

年間平均)、収容定員に対する在籍学生数比率がともに高い。医学部では、入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）が高く、法学部（第一部）および生物資源科学部は、収容定員に対する在籍学生数比率が高い。また、生産工学部および工学部では、両比率の両方あるいは一方が高い、または低い学科が見られるので、改善が望まれる。

さらに、国際関係学部の編入学定員に対する編入学生数の比率が高いことも問題である。

加えて、理工学部、生産工学部および工学部では、AO入試や推薦入試に関して、複数年度で入学者数が募集定員の2倍を超過している。

大学院に関しては、入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）および収容定員に対する在籍学生数比率が高い研究科が存在する一方で、同比率が低い研究科も多く存在する。特に、学生募集を停止する総合科学研究科を含めて、博士課程においてこの状況が顕著である。

法務研究科では、過去の法科大学院認証評価において、任意提出書類の合否判定における位置づけが不明瞭である、入試における各要素の評価基準や配点の公表が不十分である、法学既修者認定における「行政法」の認定方法がレポートであることから受験者本人であることの確認ができないと指摘されていた。これらに対しては、適切な措置を講じて改善されている。法学既修者認定における「行政法」の認定方法についても、法学既修者認定の方法を、従来のレポートから、2009（平成21）年度以降、筆記試験による単位認定に改めたことにより解消されている。

4 学生生活

学生生活に関する支援（経済支援、就職支援、相談支援）制度は、特に、近年、経済的支援と就職指導に重点を置いた取り組みが行われている。

経済的支援については、学業成績優秀者および経済的困窮者に対して多様な奨学金制度の制定とその充実が行われてきた。日本学生支援機構奨学金が在籍学生の約24%に支給され、また大学独自の奨学金制度も60種類近くに達し、特待生制度も含めて1,500人に迫る学生が対象となっている。まだ検討段階の制度もあるが、経済的困窮者への支援に、より力を入れる方向で奨学金内規の見直しや奨学金制度の新設などが各学部で行われている。

就職指導・支援についても、1年次からの就職ガイド配布、インターンシップ活動、東京国際フォーラムでの大学独自の就職セミナー、3年次生を対象にした就職合宿などが充実している。

相談を通じた支援については、各学部の独自性や特色を維持しつつ、全学的に、学生の日常相談および教育に資することを目的として、所定の研修を修了した教職員に「日本大学インテーカー」資格を付与する制度を設けている。

人権侵害防止・解決体制として、内外の干渉を受けない独立組織の「人権侵害防止委員会」「人権救済委員会」（人権アドバイザー）および受付窓口の「人権相談オフィス」を設置している。また、人権侵害の防止および人権意識の啓発のためにリーフレットや冊子の配布、教職員を対象とした研修会などの取り組みが行われてきている。

1988（昭和 63）年から 3 年ごとに、サンプル数 7,000 名規模で実施している学生生活実態調査や、精神保健の調査（GHQ）と個別面談の実施など、学生の状況を把握するための取り組みも重要であり評価できる。

5 研究環境

全学

大学全体で、「学部連携に基づいて、日本大学発イノベーションを実現する」「学問的な貢献を通して、よりよい未来、健康な社会を実現する」および「社会の必要に応え、かつ社会に活力を与える人材を育てる」との「学術研究戦略の目標」を設定し、当該目標に基づき、研究環境の整備や研究活動を行っている。

提出された資料によると、各学部・研究科に個人研究費などの基盤的研究費を整備するとともに、「学会出張旅費規程」を整備し、学部によっては個人研究費とは別に学会出張費を予算化している。

また、「専任教職員海外派遣規程」に基づき、専任教職員を海外に派遣（長期（1 年）、中期（6 カ月）、短期（3 カ月または 1 カ月））するなど、研修機会を確保している。さらに、一部の学部では、サバティカル制度を整備している。

総合大学の特性を生かした学部間連携研究である「日本大学学術研究助成金（総合研究）」および「日本大学学術研究戦略プロジェクト」を実施している。また、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業などを、研究高度化を図るうえでの重要な事業として位置づけ、法人本部で事業費を負担するなど、積極的に研究活動を推進している。

法学部・法学研究科

提出された資料によると、専任教員の多くは継続的に研究業績を公表しており、教育・研究活動が地道に行われていることを示しているが、3 割近くの教員は近年の研究活動が不活発な状況にあるので、研究活動の一層の活発化が求められる。

2008（平成 20）年に海外に派遣した法学部の教員・研究者は、長期（1 年）2 名、中期（6 カ月）2 名、短期（3 カ月または 1 カ月）が 3 名となっている。

しかし、競争的研究費補助金などの申請が少ない。

個人研究費は、ほとんどの専任教員に配分されている。また、研究室は、専任教員全員に十分な広さの個室が与えられており、研究環境が整備されている。

文理学部・文学研究科・総合基礎科学研究科

研究環境が整備されるとともに、科学研究費補助金を中心とする外部資金の導入が奨励されている。また「日本大学研究者情報システム」の整備、文部科学省による私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の認定により、研究の活性化が図られている。

その他、研究交流を主目的とした海外学術提携機関が9カ国 14 大学あり、国際的な共同研究の推進、海外研究拠点の便も備えている。なお、いずれの部局においてもサバティカル制度が定められているが、その運用は十分に実績を上げていない。

文理学部の科学研究費補助金の採択率は高く、全国平均をやや上回り、学内でも最も高い。ただし、一部に研究活動が不活発な教員が見られる。

文学研究科では、専任教員の活動は、科学研究費補助金などの外部資金の獲得において活発である。ただし、学会出張旅費や研究費の申請は、相当数の教員が十分に行っていない実態もうかがえる。

また、総合基礎科学研究科でも、個人研究費や出張旅費の活用は十分ではない。

経済学部・経済学研究科

専任教員の研究業績を「研究委員会」で取りまとめ、教員の研究意欲を喚起していることは評価できる。また、学部内の研究プロジェクトが4件実施され、研究成果が発行されることは、研究情報発信の観点からも望ましい活動である。さらに、研究倫理を支えるための学内組織や内規の運用のもとに共同研究費の活用が図られるなど、研究条件の整備はおおむね良好である。

ただし、在外研究やサバティカル制度の利用には教員間の偏りがある。

科学研究費補助金その他の競争的な外部資金は増加している。

商学部・商学研究科

教員の研究業績を一元的に掌握、全教員に対して毎年、研究に関する「自己点検・評価」の提出を義務づけていることは、研究活動を活発化させる方策として評価できる。

研究上の成果の公表や発信のための手段としては、紙媒体5誌が刊行され、さらに、電子媒体での公表が検討中であり、他の研究機関の成果受信は図書館などのオンラインデータベースで活用されている。

芸術学部・芸術学研究科

研究と制作の2つの側面が研究活動であると位置づけられている。したがって、作品の制作およびその展覧会、演奏会、デザイン制作、映像制作など、他の学部とは異なった研究活動が多くなされている点が特徴である。

日本大学

特色ある研究としては、学科単位で行う研究・教育・創作活動などのうち、優れた研究成果が見込まれるもの、または各学科の特徴を格段に反映する研究を学部長が決定して、新規性かつ独創的な研究活動を支援する「学部長指定研究」がある。総合的な文化・情報の学科横断的な研究・教育・創作活動の成果を学外との連携を図りつつ、学内外に広く発信することを目的とした研究である学科横断的な「日藝アートプロジェクト事業（「NAP」）」も展開している。

また、オープン・リサーチ・センター整備事業に選定された研究を通じて、理工学部との共同研究により融合型共同研究の推進を実施している。学部・大学院における研究活動は、芸術研究所にて研究と創作を支援している。

国際関係学部・国際関係研究科

教員の研究成果を公表する『国際関係研究』や『生活科学研究所研究報告』が刊行されている。

また、附置研究所として、国際関係研究所と生活科学研究所を設置し、それぞれの明確な目的に基づき運営している。さらに、東海大学・富士常葉大学・沼津工業高等専門学校と産官学連携交流事業を通じて研究上の連携を図っている。

しかし、共同研究費が効果的に活用されていない。また、2008（平成20）年度の科学研究費補助金の採択件数が全体として少ないことから、外部資金導入促進のための組織的な取り組みを検討する必要がある。さらに、教員の派遣および受け入れの国際交流実績が少ないので、改善が望まれる。

理工学部・理工学研究科

各研究者の学会活動・論文執筆活動など、外部資金の獲得状況が把握されており、研究活動は積極的に奨励されている。大学の附置研究所である量子科学研究所および学部の附置研究所である理工学研究所が設置されており、学部・大学院との連携をとりながら研究活動の拠点となっている。

また、研究プロジェクトや特別推進研究費などにより、研究費の支援を行っており、海外学会発表のために、海外学術交流資金による補助金を出している。教員の研究費は、一定額を保留して科学研究費補助金の採択実績に応じて傾斜配分をしている。

地理学専攻では、教員の研究業績について、年平均1編以上の論文・著書を発表しており、一定水準の研究活動を行っている。しかし、科学研究費補助金の獲得に向けた取り組みについては十分とはいえない。

生産工学部・生産工学研究科

国際的な共同研究への参加、海外の研究拠点の設置など積極的な研究支援が見られ

るが、長期滞在型研究に対しては課題も見られる。

専任教員の活動状況は、研究業績が顕著な教員がいる一方で、5年以上研究成果を
発表していないなど、研究業績が不十分な教員も見受けられる。

教員の研究活動に必要な研修機会に関しては、出張経費の一部を学部で負担する制
度がある。また、研究に専念できるように留学期間中の授業および校務を免除する国
内留学制度が設けられている。

工学部・工学研究科

学術論文などへの投稿件数が、最近では年々増加するなど、研究活動の活発な教員が
いる。また、学部全体での研究費総額は高い水準であり、科学研究費補助金、外部資
金の獲得も徐々に増加しており、研究費総額の50.0%程度になっている。ただし、研
究費として配分される額は必ずしも潤沢ではなく、研究活動が低調な教員も存在する。

一方で、教員1人あたりの研究室の面積は高い数値となっており、研究環境の整備
に継続的に努力していると判断できる。

医学部・医学研究科

外部資金として獲得する研究費は、私立大学学術研究高度化推進事業、科学研究費
補助金、厚生労働省科学研究費が中心で、科学研究費補助金の採択率は微増している。

教室研究費の配分は傾斜配分を行い、「学会出張旅費規程」に基づき旅費を支給す
るなど研究推進を図っている。

また、医学研究支援部門に専任技術員を配置し、研究活動を効率的に支援している。
研究科では大型プロジェクトに採択されており、外部資金・公的資金の獲得による
研究環境の整備を行っている。国際的にも独立行政法人新エネルギー・産業技術総合
開発機構（NEDO）による国際先端調査事業に採択され、学内でも附置している総
合医学研究所と連携して、積極的に研究プロジェクトを推進しているが、より組織的
な取り組みとして展開するよう検討することが望まれる。

また、大学院学生数に対して専任教員数は多いが、すべて医学部との兼任であり、
特に、臨床系教員においては、教育や診療などにおける負担が過剰になっている。加
えて「倫理委員会」や「動物実験委員会」が設置され、委員となる教員の負担が増加
していることから、改善が望まれる。

歯学部・歯学研究科

個人研究費の制度はないが、学部内研究費があり、同研究費を通じた研究成果の学
会発表、成果論文の掲載など活発な研究が行われている。研究助成によるプログラム
としては、文部科学省の大学院高度化推進事業に基づいて、複数の研究室（講座）な

日本大学

どに研究費を給付し、大学院学生も講座の研究プロジェクトに参加している。

また、科学研究費補助金の申請件数や採択件数が上昇しており、大型の研究プロジェクトにも採択されている。さらに、各講座以外に総合歯学研究所を設置し、多様化する歯学の発展に対応している。

松戸歯学部・松戸歯学研究科

2007（平成 19）年度採択の私立大学学術研究高度化推進事業の学術フロンティア推進事業に係る研究活動および 2008（平成 20）年度採択の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業で研究助成を受けていることもあり、研究環境が充実している。

また、2006（平成 18）年度から 2008（平成 20）年度の 3 年間における著書・論文数、学会発表数がともに多く、研究活動が活発である。

生物資源科学部・生物資源科学研究科・獣医学研究科

学内研究費、大型研究プロジェクトなどの学内資金により、一定の研究成果を上げるとともに、外部資金を獲得し、研究の活性化が図られ、その結果として、学生が研究プロジェクトに参加でき、学会などでの研究成果発表の機会も増えるという効果も表れている。

薬学部・薬学研究科

教員の教育面での負担は、6 年制学部への移行に対応するため大きくなっている。担当授業時間の増加のみならず、実習先訪問は教員の研究時間を大幅に奪う可能性があり、業務の過大さは深刻である。

教員の研修機会については、「海外派遣研究員制度」があるものの、薬学部の 4 年制から 6 年制に移行して年限が延長されたため、1 人あたりの教育や指導業務および雑務が増加し、長期の海外出張がしにくい状況にあり、改善方策が模索されている。

また、専任教員 1 人あたりの研究費は、適切であるものの、2008（平成 20）年度に実施された学納金の減額と 6 年制学部における実務実習に係る教育費の負担増により、学部内研究費の不足を招いている。しかし、6 年制の完成年度である 2011（平成 23）年以降の学納金の増加により改善されていくものと期待される。

総合科学研究科

研究費は、2006（平成 18）～2008（平成 20）年度の 3 カ年平均で見て、科学研究費補助金、受託研究費といった学外研究費の割合が高くなっている。また、基盤的研究費と学会参加旅費は、学内研究費として各教員に配分され、研究活動を活性化させるために活用されている。

しかし、人口研究所と連携した研究プログラム（文部科学省の学術フロンティア推進事業）はあるものの、研究所や設置を検討していた「総合科学研究機構」と密接に連携しながら、人文・社会科学部門、理工学部門、生命科学部門の学問領域を高いレベルで、統合・融合する研究プログラムは存在していない。

また、教員の研究活動に必要な研修機会の確保についても、研究科としての取り組みは見られない。

総合社会情報研究科

研究活動に関しては、研究業績がない教員が一部、見受けられる。また、科学研究費補助金への申請件数が少ない。

さらに積極的な外部からの研究費獲得に努めるとともに、学内研究助成金の増額・授与対象件数の増加などの制度の拡充によって、各教員の研究活動を支援していくような体制作りが望まれる。なお、学内研究費について、2010（平成22）年度以降削減されることは、教育・研究活動に支障をきたさないよう配慮が必要である。

グローバル・ビジネス研究科

『日本大学ビジネス・リサーチ』と『Pacific Economic Review』を刊行し、研究成果の発表の場を確保している。投稿論文は一定数が確保され、特に、教員については平均して1名につき年間1件以上の研究業績を出しており、研究活動は活発に行われているといえる。

海外の教育機関などとの共同研究の面では、制度は整備されつつあるが、いまだ十分な成果を上げているとはいえず、学内研究所との連携も進んでいない。

また、ケーススタディの授業において作成するケースの構築に予算を付けているが、成果物として作成されたケースの教材としての共有化がなされていないうえに、当該予算の消化率も低い。

さらに、研究費が大幅に削減されていることから、教育・研究活動に支障がないよう配慮が望まれる。科学研究費補助金の採択件数は少なく、必ずしも競争的資金の導入が進んでいるとはいえない。

法務研究科

専任教員に対して年額上限を設定した個人研究費の支給、学会出張旅費の支給、海外派遣研究員制度の導入、研究成果を公表する紀要の刊行など、専任教員の研究活動に対する基本的な制度は整っている。

他方、過去の法科大学院認証評価において、法学部との兼任教員の過重負担を解消するよう指摘されたことから、兼任教員の解消と併せて、教員の計画的な採用を進め

ている。また、同様に、研究休暇制度を導入するよう指摘がなされたこともあり、教員組織の整備を優先しつつ、導入に向けた検討をはじめている。

6 社会貢献

大学の知的財産の社会への還元が、大学本部と各学部で多彩に取り組まれている。

社会への貢献は、社会に貢献できる人材の養成、公開講座の開設など社会との交流、教育・研究上の成果の社会への発展・還元、国・地方公共団体などの政策形成への寄与、附属病院の地域医療での貢献、大学の施設・設備の社会への開放、社会の連携・協力関係の構築を通じた展開が図られている。

公開講座では本部として日本大学総合生涯学習センターの春秋講座や軽井沢における土曜講座を継続し、各学部でも公開講座を開催している。また、日本有数のパイプオルガンを備えるカザルスホールは、一般公開や学外者の公演などへの提供が行われている。

企業との連携は、社会人向けの教育プログラムの運用、寄付講座・寄付研究部門の開設、社会的組織体との連携、企業などとの共同研究・受託研究、特許・技術移転の促進、産学連携ルールの明確化などを通じて行われている。特に、企業との連携では、産官学連携知財センター（NUBIC）を設置し、特許出願や技術移転サービスで貢献し、経済産業省特定分野重点技術移転事業（スーパーTLO）に採択されている。

加えて、国や地方公共団体などの政策形成への貢献にも努力している。

ただし、社会貢献の分野では学部によって意識・取り組みの差が見られる。たとえば産官学連携は一部の学部では活発であるが、全体的な取り組みの展開は今後の課題であると自己点検・評価されている。

7 教員組織

専任教員数に関して、すべての学部では大学設置基準上の必要専任教員数を確保しているが、複数の大学院研究科で大学院設置基準上必要とされる数を確保できていない点は、早急に改善が必要である。

また、専任教員1人あたりの学生数では、経済学部（第一部）が高いほか、芸術学部の文芸学科と放送学科および理工学部の電気工学科でも高いことから、改善が望まれる。さらに、芸術学部と生産工学部では担当授業時間数に大きなアンバランスが見られる。

加えて、いくつかの学部で専任教員の年齢構成のバランスがとれていない。今後専任教員の高齢化と退職後の後任人事が、大学における教育・研究水準の維持と活性化にとって重要な課題となる。この問題は、大学院研究科においてはさらに深刻であり、研究指導教員が著しく高齢に偏っている。

日本大学

芸術学部、理工学部、工学部など多くの学部では、各学科に多数のティーチング・アシスタント（TA）や技術員・副手などを配置しており、理工系学部においては学部4年次の学生と大学院学生が1年次の学生を受け持つ「ブラザーシステム」も整備されている。また、医学部、歯学部、松戸歯学部などにもリサーチ・アシスタント（RA）、TAが配置されている。大学院では、医学研究科などに若干名のRAが存在するのみである。

専任教員の任免・昇格の基準などは、「教員資格審査規程」「教員規程」などに明文化されている。また、女性支援プロジェクト「キャリアウェイ・ユニバーサル化日大モデル」に基づき、理工学部では新規採用教員における女性教員の比率が20%以上という数値目標を設定したうえ、実際に2009（平成21）年度において新規採用された教員29名中8名の女性（28%）が採用されたことは評価できる。

しかし、理工系・医歯薬系などの学部では「日本大学教職員就業規則」に規定される65歳の定年制が厳格に実施される一方、他の学部では70歳までの定年延長制度があるなど、学部間に格差があるので、定年制厳守の決定が実行に移されることが望まれる。

8 事務組織

多くの学部・大学院を有し、かつ多くのキャンパスに分散している総合大学であり、事務組織の適切な構成と運営は重要な課題であるが、各部署に必要な人員が配属されており、学内での情報共有のためのネットワークシステム「事務の友」を全教職員が利用できるようにするなど、IT化も進められている。

スタッフ・ディベロップメント（SD）に関しても、各部署で全体研修やグループ研修の機会が設けられており、スキルアップが図られているほか、階層別の海外研修も実施されている。

ただし、大学の取り組みの企画・立案を担う本部の責任と各課の役割や、各課の所管を越えた情報の統合や活用、事務組織の規模、事務処理の迅速化などが検討課題として認識されている。

また、臨時職員や人材派遣が増加しており（大学全体の専任職員比率62.7%）、さらに全職員に対する専任職員の占める割合も学部間で格差が見られる。

加えて、大学院独立研究科の事務組織体制は、3事務室が4研究科の事務を担当しているが、効率性の面などで課題があると自己点検・評価しているので、これらについて検討が望まれる。

9 施設・設備

各学部・研究科の校地、校舎面積は大学設置基準を満たしており、各校舎において、

教育・研究活動を行うために必要な施設・設備を有している。しかし、老朽化した校舎も多い。耐震・免震対策とバリアフリー化は、最重要の課題と認識されているが、その進展は遅れている。早急な整備の進展に向けて、耐震化とバリアフリー化を全学の課題として整備計画を立て、大学の責任で実施していく全学的な体制を整える必要がある。

AVシステム、情報システムなどの環境については着実に整備されている。理系では文部科学省の私立大学学術高度化推進事業などの助成を受け、先端的な設備・装置の充実が図られている。

各学部・研究科で、施設・設備および機器・備品を維持・管理するための責任体制は確立しており、衛生・安全を確保するためのシステムも整備している。

また、芸術学部の江古田キャンパスにおいては、各学科の専門性を保証しながら、同時に総合性を発揮するように工夫された施設・設備の配置が実現している。

ただし、法学部、文理学部、経済学部、商学部の学生自習室は数が少ないうえに面積が十分ではない。これらの学部と薬学部、医学部では、収容人数 200 名を超える大教室の使用頻度も高い。また、経済学部において在籍学生数に比べてパソコン設置台数が少ない。さらに、理工学部では実験室の狭あい化とともに経年劣化のため保守整備および機器の入れ替えなどを要する設備がある。加えて、医学部において学生ホールや図書館の自習スペースなど、学生生活に関する施設について十分なスペースが確保されていないこと、文学研究科や理工学研究科地理学専攻において大学院学生専用の研究・共同作業スペースが十分でないことは、学修・研究環境を整備するうえで検討が望まれる。

10 図書・電子媒体等

図書・資料、電子ジャーナルおよびオンラインデータベースの整備は進められている。また、全学の所蔵データを横断的に検索するOPACシステムを開発して学部図書館間の相互協力体制の強化を図るべく、新全学共通図書館システムが、2007（平成19）年度から整備され始めている。さらに、図書館の地域住民への開放も、多くの学部で実施されている。

しかし、図書館の建物や施設の老朽化、図書資料の増加に伴う書庫や書架の狭あい化、電子化に伴う経費の膨張など、問題を抱えている。

図書館の閉館時間は、最終授業終了後2時間以上を目処にする方針のもと、教育・研究支援を図っているが、芸術学部の所沢校舎図書館など、一部の図書館では実現できていない。

閲覧室の座席数は、総合科学研究科図書室を除いて十分に確保されている。

1 1 管理運営

総長や学部長、研究科長の選任や意思決定など管理運営における諸機関の役割分担に関しては、諸規程に明示されており、当該規程に沿った管理運営が行われている。

総長の選任に関しては「日本大学総長選挙規則」が定められており、各学部・附置研究所から選ばれた委員 42 名を含む 66 名の委員で構成された「総長候補者推薦委員会」が、投票により 3 名までの総長候補者を決定し、有資格者による選挙を実施する。なお、総長選挙の投票資格を有する者が、80 名以上 100 名以内の連署をもって委員会に候補者を推薦することもできると定めている。

一方で、「学部長会議規程」第 1 条の 2 には「各学部の自主性を尊重し、かつ、その特性を理解し」との記述があるが、管理運営に関して「共通していえることは、全学的取組や現行制度との調整が難しいということである」と自己点検・評価されており、各学部の特性を重んじる一方で、全学的な調整に苦慮する側面も見受けられることは、今後の課題ともいえる。

大学の意思決定機関としては常務理事会や、学部長会議、理事会、評議員会などがあり、重要事項に関しては、「学校法人日本大学寄附行為」および諸規程により、理事会および評議員会の議決事項または同意事項として定めているが、学部教授会から理事会にいたるまでの重要事項に関する審議・決定の過程が明確ではない。

教授会の構成は、「学部においては、専任教授全員と 3 名以内の専任准教授代表および事務局長をもって構成される教授会が当該学部学則の制定改廃はじめ教育上重要なことを審議する」とあるが、専任准教授代表の選出方法が学部によって異なっている。

大学院に関しては、大学院委員会は、学位申請案件の付託先決定や学位授与結果の報告などを行う場となっており、必ずしも十分に機能しているとはいえないことから、その理念・目的を検討し、中・長期的な運営方針を決定する全学的な仕組みが機能するよう検討が望まれる。

1 2 財務

中・長期的な財務計画については、毎年度の予算編成時に、今後 10 年間の収支長期計画を作成し、その都度、事業計画の実施計画の見直しを行っている。予算編成については、編成時に理事会が教育・研究活動の遂行とそのための財源確保を考慮した基本方針を作成し、各学部はその基本方針を受け、ゼロベースを基本としている。また、予算を部署別・目的別に分類し管理しており、目的別計算書を活用したプロジェクトごとの予算執行に伴う効果の分析・検証も行っている。外部資金などの受け入れ状況については、科学研究費補助金の交付額目標を 10 億円にするなど、予算編成時に、それぞれの目標設定を行っている。予算に対する実績は、すべて 100% 達成とはいえ

ないが、着実に獲得している。

財務状況については、「新たな収入源の確保」「徹底的な無駄の排除による支出の削減」を推進することにより、平均値より良好でない比率の改善に努めているところであるが、主な財務関係比率を「医歯他複数学部を設置する私立大学」の法人ベースで比較すると、人件費比率・消費支出比率、流動比率はいずれも平均値よりも良好でない。また、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合は、2007（平成19）年度より100%を超え、悪化傾向にあり、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、徐々に低下傾向にある。引き続き、「新たな収入源の確保」「徹底的な無駄の排除による支出の削減」を推進し、帰属収支差額、消費収支差額の改善とともに、財務状況全体の改善を図られたい。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

ホームページや大学案内・入学案内の冊子、学部の広報誌などさまざまな方法によって大学の現況についての情報を発信し、社会に公開していることから、情報公開や説明責任を履行していると判断できる。

多くの学部で入学試験の結果に関して合否理由を開示しており、こうした努力は評価できる。ただし、ホームページによる周知方法について、学部単位の情報が大学のホームページで同時に確認できないなどの課題が見られる。

また、大学関係者からの情報公開請求に対しては、大学関係者からの情報公開請求の手続きや体制が整備されていない。

財務情報の公開については、広報紙「日本大学広報」に財務三表を掲載し、教職員、学生、保護者などに配布すると同時に、ホームページによって広く一般にも公開している積極的な姿勢は評価できる。また、事業内容などと符合した解説とともに、図表・比率なども併せて掲載し、貴大学に対する理解の促進に役立てている。情報公開や説明責任の履行を適切に果たそうとする姿勢は高く評価できる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 学生生活

- 1) 全学的に、学生の日常相談および教育に資することを目的として、所定の研修を修了した教職員に「日本大学インテーカー」資格を付与する制度を設けてお

日本大学

り、毎年度全学部・研究科の一定数の教職員が研修を受講し、資格を得ている。また、学生の精神保健の把握と個々への支援のためにカウンセラーと教職員合同の研究会が開催されていることは評価できる。

2 研究環境

- 1) 歯学部・歯学研究科では、多くの研究助成システム、成果の発表助成制度が構築され、民間への技術移転も活発である。また、科学研究費補助金の申請件数がきわめて多いことに加えて、論文投稿の義務化により、査読付論文（レフェリー・ジャーナル）数が年々増加しているなど業績が増加している点は評価できる。さらに、松戸歯学部・松戸歯学研究科でも、科学研究費補助金の申請件数が多く、大型事業の採択により先端的研究環境・設備は充実し、研究発表が活発である。研究機会や研究環境も十分に整備され、松戸歯学部を中心とした、歯科医学に関する専門的な学術大会である日本大学口腔科学会が、年1回開催されていることなどは評価できる。

3 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報については、ホームページに、わかりやすい解説や図表・比率を付けて公開しており、大学に対する理解を促進するための公開姿勢が表れているので、評価できる。

二 助言

1 理念・目的

- 1) 大学は学部または学科ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が、学則等に規定化されていないことから、改善が望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 商学部では、所属学科以外の学科のコースを選択することが可能なうえ、所属する学科の科目としては専門教育科目 12 単位の修得が求められるだけで学科所属に基づく単位修得上の拘束力が弱く、学科所属の意義が明確でないなど、学生に体系的な履修・学習をさせるための仕組みが不十分であることから、改善が望まれる。
- 2) 国際関係学部では、導入教育としての取り組みが国際交流学科と国際ビジネス情報学科の2学科の「スタディ・スキルズ」科目の設置のみにとどまっている

ことから、全学科において、高等教育へ円滑に移行するための導入教育の実施についての検討が望まれる。

- 3) 国際関係学部では、国際関係学科と国際文化学科における専任教員の専門科目の担当比率が、全開設授業科目に対してそれぞれ 58.4%、57.6%である。また 4 学科平均で約 60.0%であり、特に、国際ビジネス情報学科では必修科目の多くを兼任教員に依存しているので、改善が望まれる。
- 4) 工学部では、倫理教育に関する 1 科目が総合選択科目として国際工学関連科目に含められ、J A B E E 認定された物質化学工学科を除いて履修者が少ない。学部の教育研究上の目的に掲げられている「高い倫理観」を有した人材を育成するため、教育課程を体系的に整備することが望まれる。
- 5) 松戸歯学部では、教養科目は 1 年次に人文科学、社会科学、自然科学分野からそれぞれ 2 単位以上の履修に加えて、1～3 年次の前期に、小児歯科学や歯科矯正学など各教室・講座で定めた主題について学習する「課題研究 1～6」の各 1 単位が必修となっているにとどまっているので、「患者本位の歯科医療に携わる豊かな人間性」を備えた歯科医師の養成という教育研究上の目的を達成するよう、改善が望まれる。
- 6) 生物資源科学部は、植物資源科学科、生命化学科、動物資源科学科、食品経済学科、海洋生物資源科学科、食品生命学科、国際地域開発学科および応用生物科学科において、学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育が行われていないので、改善が望まれる。
- 7) 経済学研究科では、『大学院要覧』において、担当者が空欄になっている科目が見られ、開講されていない科目も多くあることから、担当者を配置し、大学院学生が十分選択できるような教育課程を編成することが望まれる。
- 8) 文学研究科、商学研究科、国際関係研究科、医学研究科、生物資源科学研究科、獣医学研究科および工学研究科博士前期課程では、社会人学生に対する教育課程上の特別な配慮（昼夜開講制や土日開講制、長期履修制度など）が行われていないことから、改善が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 1 年間に履修登録可能な単位数の上限が、法学部では 52 単位、生産工学部では 50 単位と高い。また、生物資源科学部では、1 年間に履修登録可能な単位数の上限が設定されていない。さらに、文理学部では、1 年次における総合教育科目と基礎教育科目にのみ、履修単位数の上限が設けられているが、他の学年、他の科目には、履修単位数の上限が定められていない。加えて商学部では、4 年次に履修登録可能な単位数の上限が 60 単位と高い。工学部でも、1 年間

日本大学

に履修登録可能な単位数の上限が、1年次は50単位と高く設定されており、また、3年次以降では1年間に履修登録可能な単位数の上限が設定されていないことから、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

- 2) 学生による授業評価について、法学部、文理学部、経済学部、商学部、芸術学部、国際関係学部、医学部、歯学部、松戸歯学部および生物資源科学部では、結果を学生に公表しておらず、理工学部では、公表が各学科に委ねられており、文理学部は教員にフィードバックもしていない。さらに、文理学部、商学部、芸術学部、理工学部、生物資源科学部および薬学部では、一部の授業でしか実施していないので、組織的に取り組むよう改善が望まれる。
- 3) 商学部、国際関係学部、生産工学部、工学部、法学研究科、経済学研究科、国際関係研究科、松戸歯学研究科および生物資源科学研究科のシラバスにおいて、教員間の記述に精粗があることや、成績評価基準や授業計画などにあいまいな記載が認められる。また、工学研究科博士後期課程、獣医学研究科および薬学研究科の研究指導の方法や、内容、計画などが学生に明示されているとはいえないことから、改善が望まれる。
- 4) 商学研究科では、入学時および進級時の履修指導が各指導教授による個別指導に依拠しており、組織的に行われていないことから、改善が望まれる。
- 5) 法務研究科および総合社会情報研究科を除くすべての研究科において、研究科としてのFDに関する組織的な取り組みが不足あるいは欠如していることから、改善が望まれる。

(3) 教育研究交流

- 1) 商学部および国際関係学部では、2009（平成21）年5月の時点において、学生の海外派遣および留学生の受け入れの実績がない。また、経済学研究科、商学研究科、芸術学研究科、国際関係研究科、医学研究科、生物資源科学研究科およびグローバル・ビジネス研究科では、学術交流協定や海外派遣制度の積極的な利用が少なく、国際交流は不活発であるので、学生に対して留学制度の積極的な利用を支援し促すような具体的方策を提示する必要がある。また、松戸歯学研究科およびグローバル・ビジネス研究科では、国際的な共同研究件数が少なく、不活発であるので、活発化するようなシステムの整備が望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 全研究科において、学位授与方針が明示されていない。また、経済学研究科を除くすべての研究科において、学位論文審査基準（芸術学研究科においては、修了作品の審査基準を含む）が明示されていないことから、改善が望まれる。

日本大学

- 2) 松戸歯学研究科および薬学研究科では、研究指導教員が学位論文審査の主査を務めることになっていることから、論文審査の客観性・公平性から、検討が望まれる。

3 学生の受け入れ

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、法学部（第一部）で 1.26、生物資源科学部で 1.22 と高い。また、生産工学部の機械工学科、数理情報工学科でも、それぞれ 1.26、1.27 と高い。さらに、工学部は、土木工学科で 0.79 と低い一方、建築学科、機械工学科および情報工学科で、それぞれ 1.28、1.28、1.31 と高い。また、入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）について、医学部で 1.01 であり、また、工学部の機械工学科および情報工学科で、それぞれ 1.25、1.28 と高いことから、改善が望まれる。
- 2) 総合基礎科学研究科博士前期課程、国際関係研究科博士後期課程および薬学研究科博士後期課程では、収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ 2.20、2.33、2.00 と高いことから、学位論文指導に支障をきたさぬよう配慮した改善が必要である。また、商学研究科博士前期課程、生産工学研究科博士課程および生物資源科学研究科博士課程では、収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ 0.26、0.29、0.29 と低いことから、改善が必要である。
- 3) 国際関係学部では、編入学定員に対する編入学生数比率が 2.14 と高いことから、改善が望まれる。
- 4) 理工学部の土木工学科、社会交通工学科、海洋建築工学科、機械工学科、精密機械工学科、電子情報工学科、物理学科および数学科、生産工学部の機械工学科、土木工学科および建築工学科、工学部の建築学科において、AO入試に関して、2005（平成 17）年度から 2009（平成 21）年度の間、複数年度で入学者数が募集定員の 2 倍を超過している。さらに、生産工学部の機械工学科、電気電子工学科および建築工学科では、推薦入試（付属校推薦、指定校推薦、公募推薦）においても同様の状況となっていることから、改善が望まれる。

4 研究環境

- 1) 国際関係学部では、提出された資料によると、共同研究費が効果的に活用されておらず、科学研究費補助金の申請件数が少ないこと、また、国際的な共同研究への参加がないなど研究機会が活用されていないことから、改善が必要である。

5 教員組織

- 1) 経済学部（第一部）では、専任教員1人あたり学生数が66.2人と多い。芸術学部の文芸学科、放送学科でもそれぞれ47.1人、41.5人であり、理工学部の電気工学科は45.7人であることから、改善が望まれる。
- 2) 専任教員の年齢構成について、61歳以上の専任教員の全体に占める割合が、法学部（第一部）で37.4%、商学部で31.3%と高い。また、法学部（第一部）、芸術学部、国際関係学部、理工学部、医学部、歯学部および薬学部では51～60歳の教員の全体に占める割合もそれぞれ、31.3%、32.5%、34.2%、30.6%、33.9%、32.0%、39.7%であり、バランスを欠く。さらに、グローバル・ビジネス研究科でも61歳以上が40.0%、総合社会情報研究科ではこれが50.0%であり、今後の教員採用計画などにおいて、全体的な年齢構成のバランスを保つよう、改善が望まれる。

6 施設・設備

- 1) 耐震化とバリアフリー化は、その重要性が自己点検・評価されてきたにもかかわらず、耐震診断も実施されず、具体的な対策がとられていない建物があるなど、全学的な整備計画の立案が遅れているので、改善が望まれる。

7 情報公開・説明責任

- 1) 大学関係者からの情報公開請求への対応については、財政公開以外の情報開示の手続きが明確になっていないので、改善が望まれる。

三 勸告

1 学生の受け入れ

- 1) 文理学部および芸術学部では、収容定員に対する在籍学生数比率が、それぞれ1.33、1.27と高く、入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）も、それぞれ1.28、1.24と高いことから、是正されたい。

2 教員組織

- 1) 大学院設置基準上必要な専任教員数のうちの研究指導補助教員数が、理工学研究科不動産科学専攻博士前期課程で1名、理工学研究科不動産科学専攻博士後期課程で2名、理工学研究科医療・福祉工学専攻博士前期課程で2名、理工学研究科医療・福祉工学専攻博士後期課程で2名、理工学研究科情報科学専攻博士前期課程で1名、理工学研究科情報科学専攻博士後期課程で1名、工学研究科電気電子工学専攻博士後期課程で1名、総合社会情報研究科国際情報専攻博

日本大学

士前期課程で2名不足していることから、是正されたい。

以 上

「日本大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月29日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（日本大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員から、分科会報告書（原案）についての意見を聴取し、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。また、各委員が参集して、全学評価分科会および専門評価分科会を開催し（開催日は日本大学資料2を参照）、分科会報告書（案）について再度討議を行い、内容を確認しました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに9月14日、9月15日、9月21日、9月22日、9月24日、9月27日、9月28日、9月29日、10月6日、10月7日、10月8日、10月12日、10月14日、10月19日、10月21日、10月22日、10月26日、10月28日、10月29日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結

果」(最終案)とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました(「日本大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです)。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014(平成26)年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

日本大学資料1—日本大学提出資料一覧

日本大学資料2—日本大学に対する大学評価のスケジュール

日本大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況 ☆【専門職大学院】他機関で認証評価を受けた際の自己点検・評価報告書 ☆【専門職大学院】他機関で認証評価を受けた際の評価結果報告書

添付資料

資料の種類	学部等	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	全学	日本大学一般入学試験要項2009
	全学	平成21年度日本大学一般推薦入試・AO入試概要
	全学	平成21年度日本大学推薦入学(付属高等学校等)実施要項
	全学	平成21年度校友子女入学試験概要
	全学	帰国生入学試験要項2009
	全学	外国人留学生入学試験要項2009
	全学	入試インフォメーション2009
	法	平成21年度日本大学法学部第二部社会人特別入学試験要項
	法	平成21年度日本大学法学部一般高等学校(指定校制)推薦入学試験実施要項
	法	平成21年度日本大学法学部付属高等学校等推薦入学試験(B方式)実施要項
	法	平成21年度日本大学法学部一般高等学校(公募制)推薦入学試験要項
	法	平成21年度日本大学法学部保健体育審議会推薦入学試験実施要項
	法	平成21年度日本大学法学部付属高等学校等推薦入学試験(A方式)実施要項
	法	平成21年度日本大学法学部一般高等学校(公募制)推薦入学試験要項
	法	平成21年度日本大学法学部保健体育審議会推薦入学試験実施要項
	法	平成21年度日本大学法学部付属高等学校等推薦入学試験(A方式)実施要項
	法	平成21年度日本大学大学院法学研究科入学試験要項
	文理	平成21年度日本大学文理学部編入学第1期(指定校制)試験募集要項
	文理	平成21年度日本大学文理学部編入学第2期(指定校制)試験募集要項
	文理	2009(平成21)年度日本大学大学院入学試験要項 ・文学研究科, 理工学研究科(地理学専攻) ・総合基礎科学研究科
	経済	平成21年度AO《アドミッション・オフィス》第1期・第2期入学試験要項
	経済	AO入試第2期募集(チラシ)
	経済	平成21年度指定校制推薦入学募集要項
	経済	平成21年度指定校制推薦入学募集要項【産業経営学科】
	経済	平成21年度付属高等学校等推薦入学募集要項
	経済	平成21年度保健体育審議会推薦入学募集要項
経済	平成21年度社会人入学試験要項	
経済	平成21年度校友子女入学試験要項	
経済	平成21年度編入学試験要項・転部(学部間)試験要項	
経済	平成21年度日本大学大学院経済学研究科入学試験要項	
経済	平成21年度日本大学大学院経済学研究科博士前期課程学部内選考試験募集要項	
商	平成21年度日本大学商学部一般入学試験要項	
商	平成21年度日本大学商学部一般推薦入学試験(指定校制)要項	
商	・専門(職業)学科在学生対象A	
商	・専門(職業)学科在学生対象B	

資料の種類	学部等	資料の名称
	商	・全国商業高等学校協会特別推薦
	商	・普通科等在学生対象
	商	平成21年度日本大学商学部一般推薦入学試験(公募制)要項
	商	・専門(職業)学科在学生対象
	商	・普通科等在学生対象
	商	・学術・文化活動優秀者対象
	商	平成21年度日本大学商学部付属高等学校等推薦入学試験(特別推薦方式)要項
	商	平成21年度日本大学商学部付属高等学校等推薦入学試験(推薦方式)要項
	商	平成21年度日本大学商学部付属高等学校等推薦入学試験(選抜方式)要項
	商	平成21年度日本大学商学部体育推薦入学試験要項
	商	平成21年度日本大学商学部外国人留学生入学試験要項
	商	平成21年度日本大学商学部帰国生入学試験要項
	商	平成21年度日本大学商学部2年次編入学試験要項
	商	平成21年度日本大学商学部3年次編入学試験要項
	商	大学院商学研究科入学試験要項
	芸術	平成21年度日藝オーデション<AO入試>入学試験要項
	芸術	平成21年度一般推薦(公募制)入学試験要項
	芸術	平成21年度推薦入学試験(付属高等学校等)要項
	芸術	平成21年度推薦入学試験(日本大学保健体育審議会)要項
	芸術	平成21年度校友子女入学試験要項
	芸術	平成21年度編入学試験要項
	芸術	平成21年度大学院入学試験要項(芸術学研究科)
	芸術	平成21年度大学院芸術学研究科入学試験出願情報
	芸術	平成21年度大学院芸術学研究科博士前期課程学部内選考入学試験要項
	国際関係	平成21年度日本大学国際関係学部AO入学試験募集要項
	国際関係	平成21年度日本大学国際関係学部一般推薦入学試験(指定校制)募集要項(普通科等)
	国際関係	平成21年度日本大学国際関係学部一般推薦入学試験(指定校制)募集要項(専門<職業>学科)
	国際関係	平成21年度日本大学国際関係学部一般推薦入学試験(指定校制)募集要項(全国商業高等学校協会特別推薦)
	国際関係	平成21年度日本大学国際関係学部一般推薦入学試験(公募制)募集要項(普通科等)
	国際関係	平成21年度日本大学国際関係学部一般推薦入学試験(公募制)募集要項(専門<職業>学科)
	国際関係	平成21年度日本大学国際関係学部付属高等学校等特別推薦入学試験募集要項
	国際関係	平成21年度日本大学国際関係学部付属高等学校等推薦入学試験(推薦方式)募集要項
	国際関係	平成21年度日本大学国際関係学部付属高等学校等推薦入学試験(選抜方式)募集要項
	国際関係	平成21年度日本大学国際関係学部保健体育審議会推薦入学試験募集要項
	国際関係	平成21年度日本大学国際関係学部保健体育審議会推薦入学試験(第2回)募集要項
	国際関係	平成21年度日本大学国際関係学部学内推薦・指定短期大学推薦編入学試験募集要項
	国際関係	平成21年度日本大学国際関係学部一般編入学試験(第1期)募集要項
	国際関係	平成21年度日本大学国際関係学部一般編入学試験(第2期)募集要項
	国際関係	平成21年度日本大学国際関係学部社会人編入学試験募集要項
	国際関係	平成21年度日本大学大学院入学試験要項
	理工	平成21年度AO入学試験募集要項
	理工	平成21年度指定高校推薦入学試験出願要項
	理工	平成21年度公募制高校長推薦入学試験募集要項
	理工	平成21年度校友子女入学試験募集要項
	理工	平成21年度付属高等学校等推薦入学試験(A方式)出願要項
	理工	平成21年度付属高等学校等推薦入学試験(B方式)出願要項
	理工	平成21年度学士入学試験2年次・3年次募集要項

資料の種類	学部等	資料の名称
	理工	平成21年度編入学試験(一般)募集要項
	理工	平成21年度編入学試験(推薦)募集要項
	理工	平成21年度編入学試験(推薦)募集要項【高専】
	理工	平成21年度日本大学大学院理工学研究科博士前期課程入学試験(一般第1期・一般第2期)募集要項
	理工	平成21年度日本大学大学院理工学研究科博士前期課程入学試験(一般第3期)募集要項
	理工	平成21年度日本大学大学院理工学研究科博士前期課程入学試験(飛び入学)募集要項
	理工	2009年度ダラムシュタット工科大学とのデュアル・ディグリー・プログラムによる日本大学大学院理工学研究科博士前期課程入学試験募集要項
	理工	2009年度ダラムシュタット工科大学とのデュアル・ディグリー・プログラム参加学生募集要項
	理工	平成21年度日本大学大学院理工学研究科博士前期課程入学試験(社会人第1期・社会人第2期)募集要項
	理工	平成21年度日本大学大学院理工学研究科博士後期課程入学試験(一般第1期・一般第2期)募集要項
	理工	平成21年度日本大学大学院理工学研究科博士後期課程入学試験(社会人第1期・社会人第2期)募集要項
	生産工	日本大学生産工学部入試ガイド'09
	生産工	平成21年度日本大学大学院入学試験要項 生産工学研究科
	生産工	平成21年度日本大学大学院生産工学研究科学内選考入学試験要項
	生産工	平成21年度日本大学大学院生産工学研究科 博士後期課程入学試験(社会人特別選抜)第1期・第2期募集要項
	工	日本大学工学部入学試験ガイド2009
	工	平成21年度日本大学工学部AO入学試験要項
	工	一般高等学校推薦入学試験(指定校制)要項
	工	一般高等学校推薦入学試験(公募制)要項
	工	日本大学付属高等学校等推薦入学試験要項A方式
	工	日本大学付属高等学校等推薦入学試験要項B方式(第1期)
	工	日本大学付属高等学校等推薦入学試験要項B方式(第2期)
	工	平成21年度日本大学工学部校友子女入学試験要項
	工	編入学試験要項
	工	平成21年度日本大学大学院理工学研究科入試要項
	工	博士前期課程入学試験(学部内選考)募集要項
	工	博士後期課程入学試験(研究科内選考)募集要項
	工	博士前期課程入学試験第1期(一般選考)受験案内
	工	博士前期課程入学試験第1期(社会人特別選抜)受験案内
	工	博士後期課程入学試験第1期(一般選考)受験案内
	工	博士後期課程入学試験第1期(社会人特別選抜)受験案内
	工	博士前期課程入学試験第2期(一般選考)受験案内
	工	博士前期課程入学試験第2期(社会人特別選抜)受験案内
	工	博士後期課程入学試験第2期(一般選考)受験案内
	工	博士後期課程入学試験第2期(社会人特別選抜)受験案内
	医	平成21年度大学院医学研究科入学試験(一般)要項
	医	平成21年度大学院医学研究科入学試験(一般)2次募集要項
	医	平成21年度大学院医学研究科入学試験(社会人入試)要項
	医	平成21年度大学院医学研究科入学試験(社会人入試)2次募集要項
	医	平成21年度日本大学医学部入学試験要項
	医	平成21年度日本大学医学部付属高等学校推薦入学試験要項
	医	平成21年度日本大学医学部校友子女入学試験要項
	歯	平成21年度歯学部入学試験期日・科目等について
	歯	平成21年度日本大学付属高等学校等歯学部推薦入学試験A方式募集要項
	歯	平成21年度日本大学付属高等学校等歯学部推薦入学試験B方式募集要項
	歯	平成21年度日本大学歯学部歯学科編入学学生募集要項
	歯	平成21年度日本大学大学院入学試験要項
	松戸歯	平成21年度一般高等学校推薦入学試験要項
	松戸歯	平成21年度付属高等学校等推薦A方式入学試験要項
	松戸歯	平成21年度付属高等学校等推薦B方式入学試験要項
	松戸歯	平成21年度日本大学校友子女入学試験要項

資料の種類	学部等	資料の名称
	松戸歯	平成21年度編入学試験要項
	松戸歯	平成21年度日本大学大学院入学試験要項(一般・社会人)
	生物資源	平成21年度生物資源科学部アドミッションズオフィス(AO)選考試験要項
	生物資源	平成21年度日本大学生物資源科学部一般推薦(指定校制)入学試験要項
	生物資源	平成21年度日本大学生物資源科学部一般推薦(公募制)入学試験要項(公募)
	生物資源	平成21年度日本大学生物資源科学部一般推薦(公募制)入学試験要項
	生物資源	平成21年度日本大学生物資源科学部附属高等学校等推薦A方式入学試験要項
	生物資源	平成21年度日本大学生物資源科学部附属高等学校等特別推薦B方式入学試験要項
	生物資源	平成21年度日本大学生物資源科学部日本大学校友子女入学試験要項
	生物資源	平成21年度日本大学生物資源科学部保健体育審議会推薦入学試験要項
	生物資源	平成21年度生物資源科学部推薦編入学試験要項
	生物資源	平成21年度生物資源科学部一般編入学試験要項(10月)
	生物資源	平成21年度生物資源科学部一般編入学試験要項(3月)
	生物資源	平成21年度日本大学大学院生物資源科学研究科(第1期)入学試験要項
	生物資源	平成21年度日本大学大学院生物資源科学研究科(第2期)入学試験要項
	生物資源	平成21年度日本大学大学院生物資源科学研究科社会人特別選抜入学試験(第1期)要項
	生物資源	平成21年度日本大学大学院生物資源科学研究科社会人特別選抜入学試験(第2期)要項
	生物資源	平成21年度日本大学大学院獣医学研究科(第1期)入学試験要項
	生物資源	平成21年度日本大学大学院獣医学研究科(第2期)入学試験要項
	生物資源	平成21年度日本大学大学院獣医学研究科社会人特別選抜入学試験(第1期)要項
	生物資源	平成21年度日本大学大学院獣医学研究科社会人特別選抜入学試験(第2期)要項
	薬	平成21年度日本大学薬学部編入試験学生募集要項
	薬	平成21年度日本大学大学院薬学研究科博士前期課程学生募集要項
	薬	平成21年度日本大学大学院薬学研究科博士前期課程学生募集要項(第2期)
	薬	平成21年度日本大学大学院薬学研究科博士前期課程推薦入学試験学生募集要項
	薬	平成21年度日本大学大学院薬学研究科博士前期課程(社会人)学生募集要項
	薬	平成21年度日本大学大学院薬学研究科博士後期課程(一般・社会人)学生募集要項
	通信	平成21年度通信教育部入学案内入学要項
	通信	平成21年度学生募集(リーフレット)
	通信	平成21年度転籍要項(通学課程から通信教育課程へ)
	通信	平成21年度法学部への転籍の手引
	通信	平成21年度文理学部への転籍の手引
	通信	平成21年度経済学部への転籍の手引
	通信	平成21年度商学部2年次への転部・転籍の手引
	通信	平成21年度商学部3年次への転籍の手引
	通信	平成21年度日本大学法学部転籍試験要項
	通信	平成21年度文理学部転籍試験募集要項
	通信	平成21年度日本大学経済学部転籍試験要項
	通信	平成21年度日本大学商学部2年次転籍試験要項
	通信	平成21年度日本大学商学部3年次転籍試験要項
	総合科学	平成21(2009)年度春季(4月生)博士課程学生募集要項(5年一貫制)
	グローバル・ビジネス	日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科2009年度入試試験要項

資料の種類	学部等	資料の名称
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	総合社会情報	日本大学大学院総合社会情報研究科 平成21年度入学試験要項(博士前期課程)
	総合社会情報	日本大学大学院総合社会情報研究科 平成21年度入学試験要項(博士後期課程)
	法務	平成21年度入学試験要項 日本大学大学院法務研究科法務専攻
	全学	2009年度進学ガイド
	全学	2010年度進学ガイド
	全学	NIHON UNIVERSITY BULLETIN
	全学	日本大学案内(英語版, 韓国語版, 中国語版(中国・台湾))
	全学	This is 日大
	全学	日本大学略年表(1889年～2009年)
	全学	日本大学 大学案内2009
	全学	日本大学 大学案内2010
	全学	日本大学教育・研究者情報ガイドブック
	法	学部案内2009日本大学法学部
	法	学部案内2010日本大学法学部
	法	日本大学大学院法学研究科案内2009
	法	日本大学大学院法学研究科案内2010
	文理	日本大学文理学部2009
	文理	日本大学文理学部2010
	経済	2009学部案内
	経済	2009入試ガイド
	経済	2010学部案内
	経済	2009日本大学大学院経済学研究科案内
	経済	2010日本大学大学院経済学研究科案内
	商	日本大学商学部 学部案内2009
	商	日本大学商学部 学部案内2010
	商	NIHON UNIVERSITY College of Commerce(学部案内英語版)
	芸術	Nihon University College of Art 2009(学部案内)
	芸術	Nihon University College of Art 2010(学部案内)
	芸術	平成21年度受験用入試案内
	芸術	平成22年度受験用入試案内
	芸術	2009年度入学試験説明相談会資料(美術学科・デザイン学科)
	芸術	2010年度入学試験説明相談会資料(美術学科・デザイン学科)
	芸術	Department of Music, College of Art, Nihon University(音楽学科案内)
	芸術	平成21年度芸術学部音楽学科入学試験実技課題曲案内
	芸術	Department of Theatre(演劇学科案内)
	芸術	大学院研究科案内(平成21年度入試用)
	芸術	Nihon University GRADUATE SCHOOL OF ART(GSA)
	国際関係	日本大学国際関係学部案内2009
	国際関係	日本大学国際関係学部案内2010
	理工	日本大学理工学部2009
	理工	日本大学理工学部2010
	理工	CST研究Guide
理工	日本大学大学院理工学研究科2009	
理工	日本大学大学院理工学研究科2010	
生産工	2009年学部案内	
生産工	2010年学部案内	
生産工	日本大学大学院生産工学研究科2008	
生産工	日本大学大学院生産工学研究科2009	
生産工	教育と特色	
生産工	「めんどうみ」一番 生産工学部の学習支援	
工	2009(平成21)年度 工学部ガイド	
工	2010(平成22)年度 工学部ガイド	
工	日本大学大学院工学研究科2009	
工	日本大学大学院工学研究科2010	
医	日本大学医学部案内(受験生向け学校案内)2009	
医	日本大学医学部案内(受験生向け学校案内)2010	
歯	日本大学歯学部案内 「DENTISTRY 2009」	
歯	日本大学歯学部案内 「DENTISTRY 2010」	
歯	平成21年度日本大学大学院歯学研究科概要	

資料の種類	学部等	資料の名称
	歯	平成22年度日本大学大学院歯学研究科概要
	松戸歯	2009入学案内「環境主義。」
	松戸歯	2010 Guide Book「connect」
	生物資源	日本大学生物資源科学部 2009年学部案内
	生物資源	日本大学生物資源科学部 2010年学部案内
	生物資源	植物資源科学科案内
	生物資源	生命化学科案内
	生物資源	獣医学科案内
	生物資源	動物資源科学科案内
	生物資源	食品ビジネス学科案内
	生物資源	森林資源科学科案内
	生物資源	海洋生物資源科学科案内
	生物資源	生物環境工学科案内
	生物資源	食品生命学科案内
	生物資源	国際地域開発学科案内
	生物資源	応用生物科学科案内
	生物資源	日本大学大学院 生物資源科学研究科 獣医学研究科 2009 GUIDE BOOK
	生物資源	日本大学大学院 生物資源科学研究科 獣医学研究科 2010 GUIDE BOOK
	生物資源	グリーンキャンパス2009
	薬	日本大学薬学部学部2009
	薬	日本大学薬学部学部2010
	総合科学	日本大学大学院総合科学研究科パンフレット
	グローバル・ビジネス	日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科(2009年度版)
	グローバル・ビジネス	日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科2010
	総合社会情報	日本大学大学院総合社会情報研究科(博士前期課程)(2009年度版)
	総合社会情報	日本大学大学院総合社会情報研究科(博士後期課程)(2009年度版)
	総合社会情報	日本大学大学院総合社会情報研究科(博士前期課程)2010
	総合社会情報	日本大学大学院総合社会情報研究科(博士後期課程)2010
	法務	平成21年度日本大学法科大学院案内
	法務	平成22年度日本大学法科大学院案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	全学	日本大学学位規程
	全学	日本大学相互履修に関する規則
	全学	日本大学大学院相互履修に関する規則
	全学	日本大学派遣交換留学生募集要項(英語圏, ドイツ語圏, 中国語圏, 韓国語圏)
	全学	平成21年度TOEFL-ITP実施要項(HPからの抜粋)
	全学	平成20年度留学生オリエンテーション実施要項
	法	学部要覧平成21年度
	法	平成21年度講義概要
	法	大学院要覧 大学院Syllabus(講義要綱)平成21年度
	法	授業計画(シラバス) WEBページ
	法	論文による博士の学位授与に関する内規
	法	課程修了による博士の学位授与に関する内規
	文理	平成21年度大学院要覧【文学研究科, 理工学研究科(地理学専攻)】
	文理	平成21年度大学院要覧【総合基礎科学研究科】
	文理	平成21年度学部要覧
	文理	シラバス2009(CD-ROM)(学部, 大学院研究科)
	文理	文学研究科学位審査実施要項
	文理	総合基礎科学研究科学位審査実施要項
	経済	平成21年度学部要覧
	経済	平成21年度大学院要覧
経済	2009講義要綱【1年次生用】	
経済	2009講義要綱【2・3・4年次生用】	
経済	2009講義要綱【第二部】	
経済	2009講義要綱(日本大学大学院経済学研究科)	
経済	日本大学大学院経済学研究科における論文による博士の学位審査に関する内規	
商	平成21年度商学部要覧	

資料の種類	学部等	資料の名称
	商	平成21年度商学部講義要項【冊子】
	商	平成21年度商学部講義要項【CD】
	商	平成21年度履修・講義要項(大学院商学研究科)
	商	大学院商学研究科論文博士授与内規(「商学部内規集」に掲載)
	芸術	学部要覧2009
	芸術	NIHON UNIVERSITY COLLEGE OF ART 2009 PROFILE(CA)
	芸術	平成21年度芸術学部授業計画(シラバス)
	芸術	平成21年度大学院芸術学研究科授業計画(シラバス)
	芸術	大学院芸術学研究科課程博士学位認定基準
	国際関係	履修要覧2009
	国際関係	大学院履修の手引き2009年度
	国際関係	平成21年度授業計画(大学院国際関係研究科・国際関係学)
	国際関係	論文申請による学位論文審査に関する取扱基準
	国際関係	課程による学位論文審査に関する取扱要項
	理工	日本大学理工学部早期卒業に関する内規
	理工	学部要覧
	理工	2009履修要覧(大学院理工学研究科)
	理工	講師ハンドブック2009年度版(学部・大学院・短大)
	理工	学習支援センター設置要項ほか関係書類(設置趣旨, 時間割等)
	理工	理工学部サブメジャー制度に関する申合せほか関係書類(内規, コース内容資料)
	理工	平成21年度「理工学部インセンティブ」実施要項(第1回, 第2回)
	理工	日本大学理工学部と日本大学短期大学部(建築学科・工業技術学科・応用化学科)相互間の単位の修得に関する合意書
	理工	日本大学理工学部と日本大学短期大学部(建築学科・工業技術学科・応用化学科)相互間の単位の修得に関する要項
	理工	入学前既修得単位の取扱に関する申合せ(理工学部教授会)
	理工	入学前既修得単位の取扱に関する申合せ(大学院理工学研究科分科委員会)
	理工	外部機関(TOEIC等)の成績等に関する単位認定の取扱い
	理工	理工学部語学研修(カナダUBC)における単位認定に関する申合せ
	理工	日本大学短期海外研修(アメリカ エリザベスタウン・カレッジ サマースクール)における単位認定に関する申合せ
	理工	日本大学短期海外研修(英国ケンブリッジ大学ペンブルック・カレッジ サマースクール)における修得科目の単位認定に関する申合せ(学)
	理工	海外学術交流提携校における修得科目の単位認定に関する取扱(学部)
	理工	海外学術交流提携校における修得科目の単位認定に関する取扱い(大学院)
	理工	年間履修登録単位数の上限に関する申合せ
	理工	理工学研究科学位論文審査委員会に関する申合せ
	理工	日本大学大学院理工学研究科学位申請論文審査に関する内
	理工	日本大学大学院理工学研究科博士後期課程博士論文審査に関する内規
	理工	日本大学理工学部学生の国内外における学会参加等に伴う経費補助に関する取扱要項
	理工	日本大学理工学部未来博士工房に関する内規
	理工	日本大学理工学部未来博士工房に関する表彰内規
	生産工	キャンパスガイド2009
	生産工	学習の手引 機械工学科
	生産工	学習の手引 電気電子工学科
	生産工	学習の手引 土木工学科
	生産工	学習の手引 建築工学科
	生産工	学習の手引 応用分子化学科
	生産工	学習の手引 マネジメント工学科
	生産工	学習の手引 数値情報工学科
	生産工	学習の手引 環境安全工学科
	生産工	学習の手引 創生デザイン学科
	生産工	平成21年度Syllabus【CD-ROM】
	生産工	平成21年度大学院履修要覧
	生産工	平成21年度授業計画(シラバス) 生産工学研究科

資料の種類	学部等	資料の名称
	生産工	平成20年度生産実習成果報告書
	生産工	人財育成「生産実習」
	生産工	生産実習(インターンシップ)概要説明書
	生産工	大学院生産工学研究科学位論文審査内規
	生産工	博士学位申請論文(甲)による学位申請及び審査に関する申合せ
	生産工	博士学位申請論文(乙)による学位申請及び審査に関する申合せ
	生産工	学位論文審査手数料(学内者)に関する取り扱い
	生産工	修士論文の提出条件
	工	2009(平成21)年度学部要覧
	工	2009(平成21)年度履修の手引
	工	2009(平成21)年度大学院要覧
	工	2009(平成21)年度教職課程履修の手引(平成20年度入学生用)
	工	博士論文の提出条件
	医	平成21年度学習要項1年次
	医	平成21年度学習要項2年次
	医	平成21年度学習要項3年次
	医	平成21年度学習要項4年次
	医	平成21年度臨床実習(B.S.L)学習要項5年次
	医	平成21年度学習要項[医学医療総論・臨床講義]6年次
	医	平成21年度学習要項[自由選択学習(選択コース)]ガイドブック 6年次
	医	平成21年度大学院履修要項
	医	平成21年度大学院履修要項(横断型医学専門教育プログラム)
	医	日本大学大学院医学研究科学位申請手引
	医	学位請求論文に関する要項
	医	日本大学大学院医学研究科学位論文審査に関する内規
	歯	歯学部学部要覧2009
	歯	平成21年度授業計画第1学年
	歯	平成21年度授業計画第2学年
	歯	平成21年度授業計画第3学年
	歯	平成21年度授業計画第4学年
	歯	平成21年度授業計画第5学年
	歯	平成21年度授業計画第6学年
	歯	平成21年度臨床実習学習要項第5学年
	歯	平成21年度アドバンスト歯科学演習要項第6学年
	歯	隣接医学Ⅰ(改訂第6版)
	歯	隣接医学Ⅱ(改訂第6版)
	歯	隣接医学Ⅲ(改訂第6版)
	歯	大学院歯学研究科平成21年度授業計画
	歯	学位請求論文審査に関する要項
	松戸歯	学修便覧2009
	松戸歯	平成21年度シラバス1年次
	松戸歯	平成21年度シラバス2年次
	松戸歯	平成21年度シラバス3年次
	松戸歯	平成21年度シラバス課題研究1~6
	松戸歯	平成21年度シラバス4年次
	松戸歯	平成21年度シラバス5年次(テーマ別講義1)
	松戸歯	平成21年度シラバス5年次(テーマ別講義2)
	松戸歯	平成21年度シラバス5年次(臨床実習1)
	松戸歯	平成21年度シラバス5年次(臨床実習2)
	松戸歯	平成21年度シラバス6年次(臨床実習3)
	松戸歯	平成21年度シラバス6年次課題別講義
	松戸歯	平成21年度シラバス6年次歯科医学総合講義2
	松戸歯	平成21年度大学院学修便覧
	松戸歯	講義要項(Syllabus2009)
	生物資源	平成21年度学部要覧
	生物資源	平成21年度大学院要覧
	生物資源	平成21年度授業計画(植物資源科学科)
	生物資源	平成21年度授業計画(生命化学科・農芸化学科)
	生物資源	平成21年度授業計画(獣医学科)
	生物資源	平成21年度授業計画(動物資源科学科)
	生物資源	平成21年度授業計画(食品経済学科)
	生物資源	平成21年度授業計画(森林資源科学科)

資料の種類	学部等	資料の名称
	生物資源	平成21年度授業計画(海洋生物資源科学科)
	生物資源	平成21年度授業計画(生物環境工学科)
	生物資源	平成21年度授業計画(食品生命学科・食品科学工学科)
	生物資源	平成21年度授業計画(国際地域開発学科)
	生物資源	平成21年度授業計画(応用生物科学科)
	生物資源	平成21年度授業計画(総合教育科目 I 群言語系(英語・その他の外国語))
	生物資源	平成21年度授業計画(総合教育科目 I 群言語系(国語表現論)・数理系・II 群・III 群・IV 群)
	生物資源	平成21年度授業計画(共通選択科目)
	生物資源	平成21年度大学院授業計画(生物資源科学研究科・獣医学研究科)
	生物資源	2009授業科目ガイド
	生物資源	日本大学大学院生物資源科学研究科・獣医学研究科学位(博士)論文審査委員会に関する内規
	生物資源	日本大学大学院生物資源科学研究科・獣医学研究科における学位(博士)申請手続(申合せ)
	生物資源	日本大学大学院生物資源科学研究科・獣医学研究科における学位(博士)申請論文発表会開催要領(申合せ)
	薬	平成21年度学部要覧
	薬	平成21年度授業計画
	薬	平成21年度大学院要覧
	薬	インターンシップの実施について
	薬	日本大学大学院薬学研究科学位(博士)申請論文審査に関する内規
	通信	平成21年度通信教育部学習要覧
	通信	平成21年度教材要綱
	通信	学習の方法と学生生活(DVD)
	通信	メディア授業ガイド
	総合科学	2007大学院要覧
	総合科学	2009シラバス
	総合科学	課程による博士の学位申請に関する申合せ
	総合科学	完成年度前の期間短縮の申請要件について
	総合科学	大学院総合科学研究科における修士の学位授与に関する申合せ
	グローバル・ビジネス	2009大学院要覧
	グローバル・ビジネス	2009シラバス
	グローバル・ビジネス	修士学位論文/ビジネスプラン作成の手引
	総合社会情報	2009大学院要覧(博士前期課程)
	総合社会情報	2009大学院要覧(博士後期課程)
	総合社会情報	2009博士前期課程講義概要(平成19・20・21年度入学者用)
	総合社会情報	2009博士後期課程講義概要(平成19・20・21年度入学者用)
	総合社会情報	学位論文(課程博士)審査に関する取扱要項
	総合社会情報	博士後期課程学位申請要件の研究業績の取扱いに関する件
	総合社会情報	学位論文(論文博士)審査に関する申合せ
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	法	平成21年度履修登録の手引き及び時間割表(第一部)
	法	平成21年度履修登録の手引き及び時間割表(第二部)
	法	平成21年度履修登録の手引き及び時間割表(大学院)
	文理	平成21年度日本大学文学部授業時間割
	文理	平成21年度授業時間割(大学院)
	経済	平成21年度時間割表[履修登録ガイド]【第一部】
	経済	平成21年度時間割表[履修登録ガイド]【第二部】
	経済	平成21年度時間割表[履修登録ガイド](大学院経済学研究科)
	商	平成21年度授業時間割表(商学部)
	商	平成21年度授業時間割(大学院商学研究科)
	芸術	平成21年度芸術学部時間割表(江古田校舎)
	芸術	平成21年度芸術学部時間割表(所沢校舎)
	芸術	大学院芸術学研究科時間割表
	国際関係	平成21年度国際関係学部時間割
	国際関係	平成21年度大学院国際関係研究科時間割
	理工	平成21年度履修登録の手引・授業時間割【土木工学科】
	理工	平成21年度履修登録の手引・授業時間割【社会交通工学科】

資料の種類	学部等	資料の名称
	理工	平成21年度履修登録の手引・授業時間割【建築学科】
	理工	平成21年度履修登録の手引・授業時間割【海洋建築工学科】
	理工	平成21年度履修登録の手引・授業時間割【機械工学科】
	理工	平成21年度履修登録の手引・授業時間割【精密機械工学科】
	理工	平成21年度履修登録の手引・授業時間割【航空宇宙工学科】
	理工	平成21年度履修登録の手引・授業時間割【電気工学科】
	理工	平成21年度履修登録の手引・授業時間割【電子情報工学科】
	理工	平成21年度履修登録の手引・授業時間割【物質応用化学科】
	理工	平成21年度履修登録の手引・授業時間割【物理学科】
	理工	平成21年度履修登録の手引・授業時間割【数学科】
	理工	平成21年度日本大学大学院理工学研究科授業時間割表
	理工	シラバス(授業計画) 学部・大学院・短大(CD)
	生産工	平成21年度教養科目・基礎科学科目, 1年次専門教育科目時間割表
	生産工	平成21年度日本大学生産工学部(機械工学科)時間割
	生産工	平成21年度日本大学生産工学部(電気電子工学科)時間割
	生産工	平成21年度日本大学生産工学部(土木工学科)時間割
	生産工	平成21年度日本大学生産工学部(建築工学科)時間割
	生産工	平成21年度日本大学生産工学部(応用分子化学科)時間割
	生産工	平成21年度日本大学生産工学部(マネジメント工学科・管理工学科)時間割
	生産工	平成21年度日本大学生産工学部(数理情報工学科)時間割
	生産工	平成21年度教職課程時間割表
	生産工	平成21年度大学院生産工学研究科博士(前期・後期)課程時間割
	生産工	平成20年度単位認定用学科目相当表(新旧カリキュラム対応表) 平成14~15年度入学生用:4年生
	生産工	平成20年度単位認定用学科目相当表(新旧カリキュラム対応表) 平成16年度入学生用:4年生用
	生産工	平成20年度単位認定用学科目相当表(新旧カリキュラム対応表) 平成17年度入学生用:4年生用
	生産工	平成20年度単位認定用学科目相当表(新旧カリキュラム対応表) 平成18年度入学生用:3年生用
	生産工	平成20年度単位認定用学科目相当表(新旧カリキュラム対応表) 平成19年度入学生用:2年生用
	工	平成21年度工学部授業時間割表
	工	平成21年度工学部教職課程時間割表
	工	平成21年度大学院博士前期課程授業時間割表(各学習要項, 大学院履修要項に掲載)
	歯	平成21年度第1学年授業時間割(4月)
	歯	平成21年度第1学年授業時間割(5月以降)
	歯	平成21年度第2学年授業時間割
	歯	平成21年度第3学年授業時間割
	歯	平成21年度第4学年授業時間割
	歯	平成21年度第6学年授業時間割(5学年については臨床実習学習要項に掲載)
	歯	平成21年度大学院歯学研究科授業時間割(前期・後期)(各シラバスに掲載)
	松戸歯	平成21年度授業時間割表(大学院・学部・短大)
	生物資源	日本大学薬学部時間割表
	薬	(大学院研究科の時間割は「大学院要覧」に掲載)
	通信	平成21年度学習計画表
	通信	平成21年度スクーリング開講科目予定表
	通信	平成21年度昼間スクーリングの手引
	通信	平成21年度東京・地方スクーリングの手引(春期・秋期)
	通信	平成21年度夜間スクーリングの手引(春期・秋期)
	通信	平成21年度夏期スクーリングの手引
	通信	平成21年度科目修得試験の手引
	総合科学	大学院総合科学研究科平成21年度時間割
	グローバル・ビジネス	平成21年度4月期グローバル・ビジネス研究科授業時間割
	グローバル・ビジネス	平成21年度9月期グローバル・ビジネス研究科授業時間割
	総合社会情報	総合社会情報研究科スクーリング
	法務	平成21年度日本大学大学院法務研究科授業時間割【未修】
	法務	平成21年度日本大学大学院法務研究科授業時間割【既修】

資料の種類	学部等	資料の名称
	文理	文理学部教員資格審査基準に関する内規
	文理	「教員資格審査基準に関する内規」運用上の申合せ
	文理	日本大学大学院文学研究科分科委員会に関する申し合わせ
	文理	総合基礎科学研究科教員資格基準
	文理	総合基礎科学研究科教員資格審査に関する内規
	文理	文理学部ティーチング・アシスタント制度に関する内規
	経済	日本大学経済学部専任教員採用に関する内規
	経済	日本大学経済学部専任教員採用に関する内規施行細則
	経済	日本大学経済学部専任教員資格審査基準に関する内規
	経済	日本大学経済学部専任教員資格審査基準に関する内規細則
	経済	日本大学大学院経済学研究科教員の任用に関する内規
	経済	日本大学大学院経済学研究科教員の任用に関する内規施行細則
	芸術	日本大学芸術学部教員人事に関する内規
	芸術	大学院芸術学研究科博士(前期・後期)課程並びに修士課程教員資格認定基準
	芸術	博士後期課程研究指導担当教員(D・合)認定基準の運用について
	国際関係	国際関係学部教授及び准教授の昇格審査に関する内規
	国際関係	国際関係学部助教に関する内規
	国際関係	国際関係学部助手に関する内規
	国際関係	日本大学国際関係学部教員の定年延長に関する内規
	国際関係	大学院国際関係研究科博士(前期・後期)課程担当教員の資格認定及び審査手続きに関する申し合わせ
	理工	理工学部教員資格審査に関する申し合わせ
	理工	日本大学理工学部ティーチング・アシスタントに関する内規
	理工	日本大学理工学部ティーチング・アシスタントに関する細則
	理工	日本大学理工学部リサーチ・アシスタントに関する内規
	生産工	日本大学生産工学部教員資格審査に関する内規
	生産工	日本大学生産工学部ポスト・ドクター研究員制度内規
	生産工	日本大学生産工学部ティーチング・アシスタント制度内規
	生産工	日本大学生産工学部ティーチング・アシスタント制度運用基準
	生産工	遠隔授業ティーチング・アシスタントの採用について
	生産工	日本大学生産工学部リサーチ・アシスタント制度内規
	生産工	日本大学生産工学部リサーチ・アシスタント制度運用基準
	生産工	日本大学大学院生産工学研究科教員資格審査に関する内規
	工	資格審査委員会内規
	工	教員の採用に関する内規
	工	教員昇格内規
	工	大学院分科委員会委員推薦に関する申合せ(確認)
	工	工学部教員資格審査基準
	工	日本大学工学部ポスト・ドクトラル・フェローに関する内規
	工	日本大学工学部リサーチ・アシスタントに関する内規
	医	日本大学医学部教授選考内規
	医	日本大学医学部教授選考内規施行細則
	医	日本大学医学部助教授選考内規(准教授に読替えて運用)
	医	日本大学医学部助教授選考内規施行細則(准教授に読替えて運用)
	医	教授・助教授・専任講師の申請基準(准教授に読替えて運用)
	医	教育業績評価基準
	医	臨床業績評価基準
	医	大学院医学研究科教員の資格審査申請の資格基準
	歯	日本大学歯学部教員定数に関する内規
	歯	日本大学歯学部教授選考内規
	歯	日本大学客員教授推薦に関する申合せ
	歯	助教・助手の任用及び再任審査についての申合せ
	歯	大学院教員の認定に関する申し合わせ事項
	松戸歯	松戸歯学部教員選考内規
	松戸歯	松戸歯学部教員選考基準
	松戸歯	松戸歯学部教授・准教授選考委員会内規
	松戸歯	総合口腔医学講座に関する内規
	松戸歯	助教に関する取扱い基準
	松戸歯	助手に関する取扱い基準
	松戸歯	特別定員枠の助手に関する取扱い基準
	松戸歯	日本大学松戸歯学部ポスト・ドクター制度内規

資料の種類	学部等	資料の名称
	松戸歯	日本大学松戸歯学部リサーチ・アシスタント制度内規
	松戸歯	日本大学松戸歯学部ティーチング・アシスタントに関する内規
	生物資源	教授昇格に関する申合せ
	生物資源	教授昇格に関する諸要件
	生物資源	日本大学生物資源科学部教員の採用、昇格及び再任に関する内規
	生物資源	日本大学生物資源科学部助手に関する内規
	生物資源	日本大学生物資源科学部助手再任に関する申合せ
	生物資源	日本大学生物資源科学部副手任用に関する申合せ
	薬	日本大学薬学部教員選考申合せ
	薬	日本大学薬学部教員資格審査基準
	薬	学術論文の算出方法に関する申合せ
	総合科学	日本大学大学院総合科学研究科教員の選考に係る委員会の設置に関する申し合わせ
	総合科学	日本大学大学院総合科学研究科教員の任用(含む任期制教員)基準について(申し合わせ)
	総合科学	日本大学大学院総合科学研究科教員の定年延長に関する申し合わせ
	総合科学	日本大学大学院総合科学研究科教員の定年延長に関する申し合わせ細則
	総合科学	日本大学大学院総合科学研究科任期制教員の採用・更新に関する申し合わせ
	総合科学	日本大学大学院総合科学研究科任期制教員の採用・更新に関する申し合わせ細則
	グローバル・ビジネス	大学院グローバル・ビジネス研究科資格審査に関する内規
	グローバル・ビジネス	大学院グローバル・ビジネス研究科定年延長に関する審査基準
	総合社会情報	大学院総合社会情報研究科教員資格審査に関する内規
	総合社会情報	大学院総合社会情報研究科博士前期課程教員資格認定基準
	総合社会情報	大学院総合社会情報研究科博士後期課程教員資格認定基準
	法務	日本大学大学院法務研究科法務専攻専任教員資格審査等に関する内規
④ 学長選出・罷免関係規程		日本大学総長選挙規則
		日本大学総長選挙管理委員会規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等		日本大学学部長選挙規程
		日本大学自己点検・評価規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等		日本大学人権侵害防止ガイドライン
		日本大学人権侵害防止委員会内規
		人権救済委員会に関する要項
		受付窓口に関する要項
		日本大学生物資源科学部セクシュアル・ハラスメント等防止対策委員会に関する申合せ(生物資源科学部)
⑦ 寄附行為		学校法人日本大学寄附行為
		学校法人日本大学寄附行為施行規則
⑧ 理事会名簿		学校法人日本大学理事会名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書		平成19年度外部評価報告書
		日本大学改革の歩み2006-2008
		平成20年度全学自己点検・評価報告書-付属高等学校・中学校-
		平成20年度日本大学幼稚園自己点検・評価報告書
		平成20年度自己点検・評価委員会活動報告書(理工学部)
		新生活、いかがですか?(新入生アンケート)(歯学部)
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	全学	日本大学総合科学研究所(HPからの抜粋)
	全学	日本大学教育制度研究所(HPからの抜粋)
	全学	日本大学人口研究所(HPからの抜粋)
	全学	日本大学量子科学研究所(HPからの抜粋)
	全学	日本大学厚生施設案内
	全学	日本大学産官学連携知財センターパンフレット
	全学	カザルスホールパンフレット
	全学	日本大学インフォメーションプラザ
	文理	文理学部資料館

資料の種類	学部等	資料の名称
	文理	心理臨床センター
	経済	平成20年度経済科学研究所案内
	経済	平成20年度産業経営研究所案内
	商	研究所だより
	芸術	芸術資料館案内
	理工	日本大学理工学部理工学研究所
	理工	日本大学理工学部科学技術史料センター
	生産工	日本大学生産工学部研究・技術交流センターパンフレット
	生産工	日本大学大学院生産工学研究科生命工学・リサーチ・センターパンフレット
	生産工	地域連携研究プロジェクトパンフレット
	工	工学研究所パンフレット
	工	次世代工学技術研究センターパンフレット
	工	環境保全・共生共同研究センター
	医	診療のご案内(日本大学医学部附属板橋病院)
	医	病院案内(駿河台日本大学病院)
	医	診療のご案内(駿河台日本大学病院)
	医	病院案内(日大練馬光が丘病院)
	松戸歯	日本大学松戸歯学部附属病院ご案内
	生物資源	博物館案内
	生物資源	博物館報
	生物資源	総合研究所案内
	生物資源	日本大学動物病院案内
	生物資源	生物環境科学研究センター案内
	生物資源	生命科学研究センター案内
	生物資源	下田臨海実験所案内
	生物資源	食品加工実習センター
	薬	日本大学薬学部薬学研究所
	薬	日本大学薬学部分子薬学研究センター
(9) 図書館利用ガイド等		図書館利用案内2009(法学部) 日本大学法学部図書館(法学部) 図書館利用案内(文理学部) LIBRARY GUIDE 2009(経済学部) 2009図書館利用案内(商学部) 図書館利用案内(芸術学部) 図書館利用ガイド(日本語版)(国際関係学部) 図書館利用ガイド(英語版)(国際関係学部) 国際機関資料室ガイド(日本語版)(国際関係学部) 国際機関資料室ガイド(英語版)(国際関係学部) 図書館利用案内2009(理工学部) 習志野3大学図書館利用ガイド2008年度版(生産工学部) 「大学基礎データ」積算データ(図書館) 日本大学工学部図書館利用案内2009(工学部) 図書館利用案内2009(医学部) 図書館利用案内Library Guide2009(歯学部) らいぶらりーにゆうず(図書館広報)(歯学部) 図書館オリエンテーション(図書館利用者説明資料)(歯学部) 日本大学松戸歯学部図書館利用案内(松戸歯学部) LIBRARY GUIDE 2009(生物資源科学部) ライブラリーニュース第53号(生物資源学部) 日本大学薬学部図書館利用案内2009(薬学部) グローバル・ビジネス研究科図書館閲覧室利用案内2009(グローバル・ビジネス研究科) 日本大学大学院法務研究科図書室ホームページ「利用案内」(法務研究科)
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット		みんなで考えよう！人権の大切さ(学生用, 生徒用, 教職員用, 英語版) 一人一人の人権・人格が尊重されるキャンパスへ(法学部)
(11) 就職指導に関するパンフレット		NU就職ナビ 日本大学公務員試験支援センター 日本大学就職合宿 日本大学合同企業研究会・就職セミナー

資料の種類	学部等	資料の名称
	全学	平成21年度日本大学インターカ－認定者研修会実施要項(第1回・第2回)
	全学	日本大学学生相談室報告書 第34号
	全学	日本大学学生総合保障制度パンフレット(平成21年度)
	全学	日大iクラブパンフレット
	法	法学紀要 第五十巻(2008年)
	法	桜文論叢 第七十三巻[木村行宏先生古稀記念号]
	法	日本法学 第七十四巻 第4号
	法	政経研究 第四十五巻 第4号
	法	COMPARATIVE LAW Vol.25 2008
	法	高大連携に関する資料
	文理	FD委員会活動報告書
	文理	日本大学FD推進センターに関する内規
	文理	平成20年度日本大学学術研究戦略プロジェクト概要
	文理	平成20年度日本大学学術研究戦略プロジェクト研究計画募集要項
	文理	技術移転の実績
	文理	公開講座要旨集
	経済	平成20年度FD委員会活動報告書
	経済	全設問ごとの単純集計結果表(2008年度後期授業に関するアンケート)
	経済	高大連携協定書
	商	授業改善のすすめ(第1版)
	商	平成20年度公開講演会資料(チラシ・パンフレット・レジュメ)
	商	資格取得講座案内2009
	商	TOEIC講座のご案内
	商	キャリア形成基礎講座のご案内
	芸術	文部科学省オープンリサーチセンター整備事業 NANA
	芸術	平成20年度学生による授業評価報告書
	芸術	第34回日本大学附属高等学校演劇研究発表会
	芸術	芸術学部紀要<論文編>第49号
	芸術	芸術学部紀要<創作編>VOL.33
	芸術	公開講座(7月・11月)
	国際関係	キャンパスマップ
	国際関係	グローバル・ユニバーシティと国際交流2009年
	国際関係	研究費の取扱い手引き
	国際関係	授業についてのアンケート用紙
	国際関係	日本大学三島高等学校との連携教育に関する協定書
	国際関係	静岡県立三島長陵高等学校との連携教育に関する協定書
	国際関係	国際関係学部奨学金給付規程
	国際関係	市民公開講座(上期・下期)
	国際関係	生涯学習講座
	理工	特色GPパンフレット
	理工	平成21年度授業改善のためのアンケート実施要項(学部・大学院), アンケート用紙
	理工	平成21年度日本大学習志野高等学校との連携教育協定に基づく理工学部科目等履修生入学試験募集要項
	理工	平成21年度千葉県工業系高大連携加盟高校との連携教育協定に基づく日本大学理工学部科目等履修生入学試験募集要項
	理工	平成21年度版奨学金総覧
	理工	公開市民大学講座パンフレット
	理工	第46回公開市民大学講座要旨集
	理工	日本大学理工学部図書館公開講座
	生産工	教育開発センター委員会活動報告書(平成19年度)
	生産工	教育開発センター委員会活動報告書(平成20年度)
	生産工	授業評価アンケート回答用紙
	生産工	平成21年度日本大学豊山高等学校との連携教育に係る科目等履修生募集要項
	生産工	平成21年度日本大学山形高等学校との連携教育に係る科目等履修生募集要項
	生産工	平成21年度前期日本大学第一高等学校及び千葉日本大学第一高等学校との連携教育に係る科目等履修生募集要項
	生産工	平成21年度長崎日本大学高等学校との連携教育に係る科目等履修生募集要項

資料の種類	学部等	資料の名称
	工	連携高校との高大連携講座2009レジュメ
	工	日本大学東北高等学校との連携に伴うオープン講座2009レジュメ
	工	工学部海外学術交流資金取扱い
	工	平成21年度新入生学外研修リーフレット
	工	第39回工学部ヨーロッパ研修旅行パンフレット
	工	平成20年度日本大学工学部公開講座チラシ
	工	平成20年度日本大学工学部教養講座チラシ
	工	工学部広報(No.225)
	工	工学研究科広報誌(Vol.1～3)
	工	平成21年度父母懇談会資料
	医	Student Personnel Services (学生への支援と厚生活動)
	医	クラブ活動各競技における指導・伝達事項
	医	一般教育授業評価について
	歯	授業に関する調査(平成21年度前・後期)
	松戸歯	平成20年度授業評価アンケート結果
	松戸歯	平成20年度授業評価アンケート用紙
	松戸歯	生涯研修(松戸歯学部)
	松戸歯	松戸歯学部公開講座(松戸歯学部)
	生物資源	学生事故防止マニュアル
	生物資源	授業に関するアンケート用紙(一般用, 演習用, 実験・実習用)
	生物資源	学園ニュースNo.161
	生物資源	見学ルートmap
	生物資源	School Guidance
	薬	平成20年度(前期・後期)授業評価アンケート実施予定一覧
	薬	平成20年度高校訪問等一覧表
	通信	平成21年度日本大学通信教育部FDに関する講演会講演録
	通信	研究紀要 第22号
	通信	5大学通信教育シンポジウム報告書
	総合社会情報	大学院総合社会情報研究科独自の特色ある教育研究活動に関する資料
	総合社会情報	教員研修会について
	法務	日本大学法科大学院に対する認証評価結果
	法務	認証評価結果への対応, 改善に関する資料
(14) 財務関係書類		財務計算書類(平成16～21年度決算書) 監査報告書(平成16～21年度) 事業報告書(平成20年度) 財産目録(平成20年度) 平成20年度日本大学芸術学部決算の概要
(15) 寄附行為		桜歯ニュース第162号 学校法人日本大学寄附行為 学校法人日本大学寄附行為施行規則

日本大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月29日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	8月13日	法科大学院専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	7月～8月	各委員より意見を聴取し、分科会報告書（案）を作成
	8月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9月14日	生産工学系専門評価分科会の開催、生産工学部津田沼キャンパス 実地視察の実施
	9月15日	総合科学系専門評価分科会の開催、総合科学研究科キャンパス実 地視察の実施
	9月21日	法学系第7専門評価分科会の開催、法学部三崎町キャンパス実地 視察の実施
	9月22日	国際関係学系第3専門評価分科会の開催、国際関係学部キャンパ ス実地視察の実施
	9月24日	全学評価分科会第10群の開催、本部キャンパス実地視察の実施
	9月27日	歯学系第1専門評価分科会の開催、歯学部キャンパス実地視察の 実施

9月28日	歯学系第2専門評価分科会の開催、松戸歯学部キャンパス実地視察の実施
9月29日	医学系第2専門評価分科会の開催、医学部キャンパス実地視察の実施
10月6日	経済学系第8専門評価分科会の開催、経済学部キャンパス実地視察の実施
10月7日	お茶の水キャンパス実地視察の実施
10月8日	理工学系第1専門評価分科会の開催、理工学部駿河台キャンパス・理工学部船橋キャンパス実地視察の実施
10月12日	総合社会情報学系専門評価分科会の開催、本部キャンパス実地視察の実施
10月14日	商学系第4専門評価分科会の開催、商学部キャンパス実地視察の実施
10月19日	薬学系第1専門評価分科会の開催、薬学部キャンパス実地視察の実施
10月21日	芸術学系専門評価分科会の開催、芸術学部江古田キャンパス実地視察の実施
10月22日	文理学系専門評価分科会の開催、文理学部キャンパス実地視察の実施
10月26日	生物資源科学系専門評価分科会の開催、生物資源科学部キャンパス実地視察の実施
10月28日	工学系第3専門評価分科会の開催、工学部キャンパス実地視察の実施
10月29日	グローバル・ビジネス学系専門評価分科会の開催、本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
11月1日	第3回大学財務評価分科会の開催
～2日	
11日	
11月20日	第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
～21日	
12月4日	第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
～5日	
12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2011年 1月31日	第4回大学財務評価分科会の開催
2月11日	第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
～12日	

- 2月18日 第462回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程
することの了承）
- 3月11日 第105回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）